るは運の盡きたる死に狂よ、一人も洩さず討取れとて四方より押し包み揉にもんでぞ責めにける。城兵も爰を最後と勵みけれども多勢に無勢の事なれば殘り少に討なされ城中へ引きにける。遠江守も大事の疵を數多受け必死の業遁れ難く見えければ嫡子與右衛門を呼び居へ申しけるは「我は年老いたることなれば願ふ所の討死なり、殊に大事の疵を受けたれば身命今にも期し難し、然れば此城にて腹切られ、御邊は夜に紛れ城を出で身を全して何卒方便を廻し一益を亡して我が亡魂に手向けよ。」と雙眼に涙を流し申しける。與右衛門も涙を流し父の顏を詠め居けるが良ありて涙を押拭ひ申しけるは、「夫れ鳥獸に至るまで親子の禮儀は知るぞかし、まして人倫の身として老いたる親の唯今死門に赴くを見捨て浮世に存へ何の面目ありて諸人に面を合す可きや、御自害候はゞ冥途の先駈仕らん。」と申切つて居たりける。遠江守是を聞き、さても「汝は理非損益を辨えざる者なり、されば莊子曰く鳥の將に死せんとする其鳴くや哀なり、人の將に死せんとする其言や善なりといへり。古元弘の比菊池肥後守武重は父入道愚鑑が諫に依り四十有餘の親を捨て故郷に歸り終に鎌倉を亡せり。諸人是を聽したりと云ひけるが、夫れ大將たるべき者の死すべき所に死するは理に當れり、又活く可き所に活くるも是理なり、生死の運の通塞を鑑るを良將といふ。汝身體髮膚を我に受けたり敢て毀傷せざれば是れ親に對して孝行なり、身を立て道を行ひて名を子孫に顯すは孝にあらずや、何爲れど死を共にして何の益かあらん、時移りて敵に見咎められては詮もなし、早々落つ可し、若我が敎訓を用ひずんば七生までの勘當なり。」と眼を嗔らし聲を大にして申されければ、與右衛門も今は是非に及ばず眼前に父の勘氣を受くるも不孝と思ひ泣々城を出にける。遠江守は漸く曉天になりければ持佛堂をかざり燒香して辭世に

　おろかなる嗔志のほむら吹きたてゝ
　　我と乘り行く火の車かな

と庭前の石に書付け腹十文字に切り玉へば殘りし若黨十三人城に火を掛け一同に腹をぞ切りにける。寄手は城中の火の手を見て四方の圍を解き勝閧を揚げ、一益は夫より勇み進んで赤堀の城へ寄せにける。

斯くて四代濱田家なる與右衛門は夜陰に乘じて脫出し父の仇を討たうとして機を窺つたけれども果さず、遂に織田信雄の臣となつた。然るに天正十二年豐臣秀吉が信雄を美濃國加賀の井城に攻むるに及び與右衛門茲に戰死し濱田家は全く滅亡した。濱田合戰にて討死したる堀木信濃守は彌九郎と稱し、濱田初代田原忠秀の次男秀常の（堀木家の初代堀木彌兵衛と云ふ）孫であつて、其の九代目の孫堀木安太郎は當市藏町に現住してゐる。

第二節　鹽濱合戰

永祿二年（一三二九）九月十六日安濃郡長野の城主長野左衛門祐治濱田城を攻略しようとして、海路鹽濱村海岸に來りたるを、濱田方にては早くも之を知り之を海岸に邀擊して面白き合戰を演じた。戰況は左の通である。

〔北伊勢軍記〕

長野の城主長野左衛門祐治は元來北畠家の姻戚なるにより北畠家と一致し關一黨（關氏は龜山城主にして神戶、峯、國府、鹿伏兎之に屬し赤堀濱田等亦之に屬せり）と常に相抗衡せり。祐治先づ濱田城を取らんと欲して鹽濱村より上陸せんとせり。

濱田の城主濱田與右衛門は赤堀の城主田原肥前守と一族たるを以て、赤堀より援兵として堀木信濃守（常定と稱す初代彌兵衛九郎の父である）を遣はしたれば、與右衛門則赤堀の援軍と共に鹽濱の浦なる松林の蔭に兵を伏して相待ちたり。九月十六日未明長野勢は伏兵ありとは夢にも知らず何心なく船より上陸する所を堀木濱田二百餘人を合して松林

より躍り出で、一手になりて時を揚げて攻め掛れば長野勢氣を呑まれて戰ひ防ぐの心はなかりき。堀木濱田の兩勢は此機に乘じて、疾く攻め四方に追散らし八方に攻め破りたれば、抗するものはなかりけり。然る所に三宅等戰に慣れたるものなれば、軍麾を振ふて士卒を下知し、敵は小勢なるぞ引き返して四面を包み一人も殘らず打取れと招きければ、散亂せる兵士も一所に寄り集り、中に圍みて取卷かんとせり。與右衛門は兵を雁に列ね圍まれじと爭ひ、既に劇戰四時間に亙り互に疲れて引退きぬ。

此戰に關勢の方には神戸藏人の叔父神戸某、堀木信濃守を始として强兵五十餘人を失ひ、長野勢には三宅權六、乙部丙內等百餘人討たれけり。已に互に疲れて重ねて戰ふべき勢も盡きければ長野勢は夜に乘じて船に乘り長野に歸陣す。濱田與右衛門は終夜松林の中に篝火を焚きて守備し、翌朝首を收めて歸陣し、使を以て勝利の由を神戸へ報じければ藏人太夫大に感悅せらる。是より關氏の勢威愈振へり。

第三節　阿倉川合戰

天正元年四月廿八日濱田城主濱田遠江守元綱の臣丹羽黑田伊達中島の四將が阿倉川の城主舘薩摩守を滅さうとして阿倉川に攻入り、海藏川三瀧川の邊にて合戰をした。戰況は左の通である。

〔勢州四家記〕

天正元年癸酉四月廿八日濱田家の侍、丹羽、黑田、伊達、中島の四大將二百騎を率ゐ阿久良川の城近く攻め來る。阿久良川の城主舘薩摩守下知して二男兵庫三男彌三郎貞隆に百騎程相副へ城の南へ三四町程出で迎へ、野間深田の細道にて取合あり、阿久良川勢案內は知りたり、かしこの深田こゝのつまりへ押懸け挑み戰ひしかば、濱田勢たまらず、五六町程引退く。此時手負打死兩方に多くあり、舘彌三郎貞隆勇者なりしかば、逃ぐるを追ふ事法過ぎたり。薩摩守貞清矢倉の上より之を見、彌三郎危し討すな者共續けや續けと下知す。案の如く荼野道の邊にて敵伏勢をもて鐵砲を打ち彌三郎打死す。

第四節　文政六年百姓一揆

文政六年（一五一九）八月桑名郡員辨郡方面より百姓一揆起り、朝明郡を經て三重郡に波及し、將に當所に到らうとしたが、警戒嚴重なると說諭懇切なるとに依り、當所は何等被害なく程なく鎭靜に歸した。戰況は左の通である。

〔印田久四郎所藏書類〕

文政六年八月六日より桑名員辨郡より百姓騷擾出來村々庄屋宅を打壞し、夫より追々朝明郡三重郡悉く起り立、富田羽津邊は庄屋肝煎宅迄も打壞し、誠に大變閧の聲を上げ、太鼓を打ち、鐘を敲き、法螺貝を吹立て、野陣を張り、連日右之通に壞し歩き候に付、當地御陣屋よりも同心衆其外町役人番人迄も川原町端へ御出張り御固め有之候。夜分は御本陣へ信樂御紋の高張を燈立て、御出張の町には夜番ドン〳〵カチ〳〵又は拍子木にて嚴重に相廻り候。羽津邊を壞し候物音は拙家裏迄も響き候。八王子村御代官え押寄候趣相聞候に付、桑名より追々御詰の御家中騎馬にて鐵砲二三十挺御鑓は皆々拔身にて四日市を通行有之候。尤出張之衆中へは馬より下り丁寧に挨拶有之打通り被申候。大變とも何とも無申樣誠に前代未聞に候。然る所桑名町奉行若林殿三重郡へ駈付理解申演べ、一統引取候由也。員辨組へは笠松御代官より御手代御出動有之町屋川原にて理解有之一統感服いたし引取候由、笠松御手代は日の丸に御用の幟立て出張被申候由、又兩本願寺御坊より臨番僧馬上にて本願寺と云ふ幟を立て駈付理解有之候所、中々開屆け不申、甚以て見苦敷樣子之所へ、笠松より之出張辯舌を盡し理解被申演、皆々感服

引取候に付、本願寺之失敗も見え不申に鎭り候也。

崩家數
庄屋　百廿七軒　百姓家　廿三軒
總棟數　八百軒餘

第五節　戊辰戰役の一端

明治元年（三五八）正月三四兩日、鳥羽伏見の戰に於て幕軍敗北するに及び、朝廷橋本實梁を東海道鎭撫總督として、先づ桑名城を收めしめることにした。橋本鎭撫總督は諸般の準備を整へ、正月十八日備前、佐土原、大村、水口、膳所、熊本、鳥取の諸藩兵一千四百六十人を率ゐて京都を發し、亀山藩兵百五十人を嚮導として桑名に向つた。廿二日四日市に着して總督は信光寺を本營として之に入り、其の他は市中の各旅館及び民家に分宿した。

是より先き桑名藩にては事の非なるを察し、正月廿一日亀山藩主及び犬山藩主を介して恭順の意を表し、寛大の處置を歎願した。橋本總督之を許し、二十三日藩主並に重臣一同浪華より分散の諸兵を引連れ、四日市本營に出頭すべく命じた。是に於て藩主松平万之助（當時十二歳）は、諸長臣及び上國よりの敗歸者十三名を召連れ、廿三日四日市に來り、市の入口なる海藏橋にて駕籠を捨て、麻上下に紙緒草履の扮裝にて、徒歩悄然として靜に川原町法泉寺に入つた。之を見た沿道の市民如何に朝敵となつたとはいへ、昨日まで威勢の盛であつた桑名の若殿、今日の此の有樣はと同情の涙を濺がぬはなかつた。斯くて仝日夜十時頃、藩主以下は亀山藩重臣に誘引せられて信光寺に來り、藩主は家老酒井孫八郎に助けられて玄關式臺に上りて座し、他は玄關前の白洲に座つた。橋本總督奥より出で來り玄關の上の床几に腰を下し、嚴に曰ふに「越中守反逆顯然無道至極今更申迄も之なきため征討發向の處歎願の趣之あり旁以て書面の通り相心得べし」とて左の書面を附與した。

〔柴田厚二郎所藏書類〕

一　本城を掃除し朝廷に可奉差上事
一　帶刀の者は不殘寺院へ立退恭順可罷在事

これにて降伏の式を終り、藩主以下再び法泉寺に入り、在國降伏者は亀山藩に附託せられ、敗殘者十三名は羽津村光明寺に監禁せられた。次で藩主の家族は廿五日に、藩士一同は廿七日に、何れも各寺院に入りて謹愼となり、藩士の家族は悉く町在へ立退かせられ、翌廿八日官軍は四日市を發して桑名に向ひ、午前十時桑名城を收め、正午に至り本丸東南隅の三層樓を火いた。

斯くて法泉寺に謹愼中の桑名藩士は何れも閏四月廿七日に至りて、漸く解放歸邑を許された。是より先き慶應三年十二月江戸に於ける浪士等六十餘人薩摩藩の軍艦に乘じて品川を出で翌明治元年正月二日兵庫に入りて上陸し、新分子を加へて百餘人となつた。茲に於て公卿滋野井公壽なる者を盟主と仰ぎ、僞りて勅使と稱し、官軍赤報隊と記せる幟を樹て、劫掠を事とし、近江より美濃に入り、一隊は東山道を東下し、一隊は伊勢に入り仝月廿八日桑名郡安永村青雲寺に來りて休泊した。當時桑名城領收のため同地に至つた官軍之を知り、直に青雲寺を包圍して悉く之を捕へ首謀

者二十餘人を四日市に送致し、之を三瀧磧に斬つた。

此の戰役に附帶して咸臨丸と稱する幕府御用船の當港に入港した一件がある。該船は表面松前粕干鰯類を搭載して、慶應三年十一月十四日江戸より四日市へ來航したものであるけれども、其の實は幕府勘定所の御用船で、幕府の海軍係嘉納治郎及び其の他二三權家の命令に依り、特に干鰯問屋に非ずして生魚問屋を本業としてゐる北條町印田榮太郎商店を取扱店としてゐる。信樂代官役所にては該船の入港に關し特別の注意を加へ、貨物の陸揚船員の上陸等に際し、不調法不取締等之なき樣致すべしとて、其の警戒の樣實に異常であつた。斯くて該船の當港に碇泊すること約二ケ月に亘り、翌年正月鳥羽、伏見の戰終るに及び幕軍の敗兵を搭載して去つたといふ。咸臨丸は當時所謂黑船と稱する西洋形帆船で、西洋形帆船の伊勢灣入港の嚆矢とする。

第六節　伊勢農民暴動

明治九年（三五六）十二月二十日農民暴動當所に襲來し莫大なる損害を與へた。事の起りは古來年貢の米納であつたものが金納に改められ、而かも其の標準價額高くして農民の負擔從來よりも苛重となつたからである。即ち明治九年四月頃より委員を擧げて地價を定め、從前の米納を廢して金納を命ぜられ、同年八月より之を實施せられた。然るに時の官吏は米價の標準を誤り、一石の時價四圓內外なる米納を五圓貳拾錢と見積り、地價の百分の三を課した。之を舊米納時代に比すれば、一反歩に付約壹圓內外（當時の米量にすれば約三斗に當る）の重き負擔をなすこととなつた。されど舊幕府時代の苛酷なる政治に慣れたる農民は、聖代の世に生き滿腔の不平を抱きながら尙よく之を陳述し得なかつたのである。然るに伊勢國飯野郡魚見村外四ケ村戶長中川某なる者、農民の苦痛を察するの餘、自ら出でゝ元の米納に復することの出願をしようと村民に諮り、其の贊同を得て十二月十七日第八區事務所（今の櫛田村豐原にあつた）に、區長桑原常藏を訪ふて出願した。區長は其の成規に抵るゝを諭して即座に之を却下した。茲に於て村民等再び強願しようとして、十九日第八區事務所に押寄せた。之を見た他の村民等も雷同して押寄せ稍不穩の狀をあらはした。區長は事態の容易ならざるを察し、急を松阪屯所に報じて巡査の派遣を請ひたるを以て、即刻に二十餘名の巡査來りて農民の退散を强いたる結果、遂に一大捔闘を演じた。時既に夕暮となり、寒氣に堪へ兼ねたる農民等は暖を取るべく此處彼處に火を焚き始めたるが因となり、果ては田圃の積藁に火を放ちて戲れた。之が抑大事に至つた始りである。斯くて此の暴擧は他動的に蔓延して二手に分れ、一は東行して山田より志摩に至り、一は西行して松阪を襲つた。松阪より更に二分して一は一志郡中部及び安濃郡を侵して伊賀に入り、一は津を威嚇して北進し到る處田圃の積藁に放火しつゝ、役所學校官吏の邸宅等に暴行を加へ、諸道相輻りて四日市に殺到したのは廿日午前八時頃であつた。

是より先き十九日夜南方の空殊に明るく、之を眺めた市民は何れ津松阪邊の大火であらうと深くは意に介してゐなかつたが、夜の更くるに從ひ次第に近く見えるので、さては一身田本山か或は白子か神戶の火事であらうと、噂取り〳〵で訝しみながら其の夜を過ごした。翌二十日朝に至り暴徒の先鋒は、早くも日永鹽濱方面田圃の積藁に放火しつゝ濱田に來り、午前八時將に學校を燒棄てようとしたが、時

既に出勤せる一教員の歎願に依り漸く火難を免れた。暴徒は續々南方より襲來して市中に入るもの幾千人、何れも手に手に竹槍棍棒を持ち「戸を開け放せ家を出よさなくば燒くぞ。」言ひ放ちて市中を横行し、先づ中納屋町なる電信局に放火して市民の膽を冷やした。續いて南町なる郵便役所、及び黒川運送店の器物書類等を街路に持出して燒捨て、次で舊陣屋なる三重縣支廳、及び增築工事中の區裁判所を燒き、到る處の度量衡器店を襲ひては悉く之を破壞或は燒棄し、食料品店に亂入しては暴飲暴食して狼藉の限を盡した。中にも竪町中屋の如きは砂糖數十樽を破られ、其の店前の街路は散亂せる白黒砂糖にて約三寸程を堆積したといふ。斯る亂暴狼藉に對し、警官及び役人等は多勢に無勢にて如何ともなす能はず、全く無警察狀態となり、市民亦入りて室内に隱くるゝか、出でゝ暴徒と行動を共にするより外なかつたのである。斯くて夜に入るに及び、暴徒の一隊は高砂町在住の官吏太田某の邸を襲ひて、壘建具は勿論家財悉く街路に持出して之を燒き、其の將に燒盡さうとする頃遂に火を家に放ち、其の燃上るに及びて更に他の二戸に火を移し、之に風さへ加はりて忽ち大火となり、遂に高砂町の殆ど全部を燒土と化せしめた。斯る間に稻葉町なる三菱會社支店にも火を移し、其の焰上するに及び更に㊥店、山中店、稻葉家、及び廻漕其の外用掛の宅を燒かうといひ、火を持ちて將に開榮橋を渡らうとした。之を見た市民の驚き其の極に達すると共に憤怒の情期せずして一致し、忽ち橋詰に於て數人を打殺し、多人數を堀川に打込んだ。茲に於て暴徒は遂に暴意を逞うすることが出來なかつた。此の防禦に於て納屋町の俠客、正太夫なる者の奮闘與つて最も力があつたといふ。程なく夜は明けて廿一日となる。暴徒は朝より再び押寄せて來た。市民は又もや格子をはづして家を明け放し、家財を片付け焚出しを成し、酒を出すなど大騷ぎである。されど甚しき暴動はなく暴徒は次第に村落へ移つて行つた。午後三時頃名古屋鎭臺兵二百餘人來着ありて市民大に安堵し切りまくられ、這々の体にて逃げ歸り、當所に入るもの亦頗る多かつたから、市民の有志は一同揃ひの晒手拭後鉢卷の扮裝に、手に〳〵獲物を持し、鎭臺兵と協力して片端しから之を捕縛した。翌廿二日に至りても續々捕縛し暴動は殆ど鎭靜した。越えて廿三日警視廳巡査二百名汽船にて來着し、翌日内百名は名古屋に、七十名は津に出張し、三十名は四日市に滯在した。斯くて捕縛した暴徒は、光運寺に於て此等警官に依り吟味せられ、市中は全く靜穩となり、廿五日より其れ〳〵營業を開始するに至つた。今當所に於ける被害調査の重なるもの、及び縣内に於ける被害暴徒の處罰調査を擧ぐれば左の通りである。

所内燒失物件

一	三重縣支廳及區裁判所	一ケ所	竪町
一	電信局	一ケ所	中納屋町
一	囚獄	一ケ所	新丁
一	會社	一ケ所	稻葉町
一	人民住宅	六十九戸	
	高砂町六十五戸、竪町、北町、南町、濱田各一戸		
一	物置及附屬建物	百廿三棟	

所内毀損物件

一	區扱所	二ケ所	北町、南町
一	學校	二ケ所	上新町、濱田
一	町會所	一ケ所	中町
一	郵便局	一ケ所	南町
一	度量衡賞捌所	三ケ所	中新町、川原町、濱一色
一	附屬舍	一ケ所	中町

縣内に於ける被害

一	家屋の燒棄數	千八百二十六
一	物件の燒毀價額	百參拾九萬參千餘圓
一	官吏良民の負傷	十四人
一	暴徒の死者	五十三人

一　暴徒の傷者　八十四人
　縣内に於ける暴徒の處罰
一　絞罪　一人
一　徴役　終身　三人　自十年至五年　四十五人　自三年至一年　三十二人

第二章　地震

第一節　寶永四年の大震災

寶永四年（一七〇七）十月四日未上刻（午後一時過）東方より大地震起り、震動すること半時計りにして家屋の倒潰破損夥しく、田畑宅地井溝堤防橋梁等の破損するもの無數であつた。此の日朝來潮汐の干滿不定にして、未下刻（午後三時前）に至り俄然大高潮襲來し、海岸堤防を破壞し、町中浸水甚しく大騒を演じたが、其の餘震每日晝夜三五度づゝ震動し、凡一週間にて鎭靜した。此の震災に於ける田畑及び家屋の被害を擧ぐれば左の通りである。

一　四日市丸池新田　田七反二畝四歩　汐入荒所となる
一　仝戌改新田畑　畑一畝廿八歩　仝　上
一　仝午改濱新田畑　田畑四町三反九畝十歩半　仝　上
一　濱田新田村卯改新田畑
　田畑六町四反八畝十九歩　仝　上
一　濱一色午改濱新田畑
　田畑十町二反四畝九歩半　仝　上

一　四日市家屋倒潰　百五十二軒
一　仝　大破損　五百二十四軒
右家屋の倒潰破損に對する復興事業左之通り。

〔西村孝之助所藏書類〕

一　寶永四亥年十月、四日市宿大地震にて宿中潰に及候に付本多吉十郎樣御手傳普請被仰付候御入用金高書留置候所左之通りに御座候

一　金貳千八百四拾貳兩銀九匁五分　建直し家
此家數百五十二軒　此坪數三千九百四十五坪
　但一坪に付金貳分銀拾匁貳分づゝ

此譯

金七百貳拾兩　大工作料　但壹人に付四匁宛飯代共
金七拾九兩參分銀參匁　左官　但壹人に付四匁五分宛
金三百三十五兩三分銀十匁　蔦人足　但壹人に付貳匁五分宛
金貳拾六兩　屋根ふき　但壹人に付四匁
金千百兩貳分銀拾參匁五分　諸材木

內

金四百九拾六兩貳分　松杉樅　六百六十二本
金百貳拾兩　樽　木　千八百挺
金拾七兩銀壹匁五分　鴨居敷居　四百五十挺
金四拾貳兩　ぬ　き　三千百五十挺
金參拾五兩銀拾貳匁　根太樽木　千七百六十本
金百五拾兩　松杉樅　九千枚
　但二階、敷板、はめ板、戸はぎ
金八拾六兩貳分銀拾貳匁　竹　四萬千五百本大小共
金拾六兩　繩
金貳百四拾九兩一分銀三匁　釘鐵物
金貳百貳拾八兩　壁　方
一　金千九百九拾七兩參分銀拾參匁七分　修覆家
此家數五百二十四軒　此坪數一萬千七百三坪貳分壹厘
　但一坪に付銀拾匁貳分貳厘六毛

此譯

金參百貳拾兩　大工作料
金五拾七兩　左　官
金參百拾兩　蔦人足
金六拾兩　屋根ふき

金五百八拾貳兩壹分　諸材木

内

金百九拾七兩壹分　松杉樅　二百六十三本
金貳百貳拾兩　同丸太　千六百五十本
金百拾兩　樽　木　千六百五十挺
金五拾五兩　ぬ　き　四千百二十五挺
金百五拾兩　竹　六萬九千本大小共
金八拾兩　藁
金貳拾五兩　繩

第二節　文政二年の大震災

文政二年（一八一九）六月十二日未中刻（午後二時）強大なる地震があつた。大要左の通である。

〔卯田久四郎元成日記〕

一　六月十二日晴未中刻八ツ過大地震、我内方石燈籠不殘倒れ損じ候も大分有之、屋根も東へ餘程ゆがみ其餘爲差事無之、中町邊川原町西町土藏瓦不殘落候も大分有之、地中より泥水吹出し、地より三四尺も上り、扨々可恐事之由、常德寺光源寺蓮生寺江戸屋門倒れ、光運寺長塀不殘壞れ、西町江戸屋半左衛門借家に居候小松屋幸助と申もの〻妻は、先達病死之由、妻之姉子供四人を世話いたし候由、右借家倒れ右之婦人子供兩人兩手に引つれ死、扨々あわれ成次第前代未聞之事に候、地震中はわづかの間に候得共、右の變事有之御瀧川堤

立割にわれ損候。

一　亥子新田少々損候所有之、見分願百姓兩人來る。

一　町會所へ急集會御陣屋御殿餘程くづれ候故、御屆申事に付明朝壹人出申候。右に付潰家等御屆可申儀有之爲調集會可有之旨急廻狀來る。當町（北條町）無別狀

第三節　安政元年の大地震　其の一

安政元年（一八五四）六月十四日夜丑の上刻（六月十五日午前一時）前古未曾有の大地震があつた。此の震災に於て最も慘害を極めたのは當所北町である。同町は其の兩側家屋殆ど將棋倒しに倒潰し、加ふるに一大火災を起して聞くも悚然たる焦熱地獄阿鼻叫喚の巷と化したのである。倒潰家屋の下敷となりて即死したる者、或は負傷したる者、或は梁桁壁等に壓せられて進退の自由を失ひたる者、或は火焰の襲ひ來りて燒死したる者の幾十人なるを知らず。其の慘狀實に名狀すべからざるものがあつたといふ。今其の被害の狀況及び復興事業の一斑並に其の他を記さう。

一　被害調

町名	潰燒失家	潰家	半潰家	燒死人	怪我死人
西町	三五（内小家二）	三八			三
久六町	二二	一六			五
比丘尼町	一四	一三			二
南町	四二				二七
上新町	五	一			
北町	五八（外に土藏一〇物置五六）		五		六八

十軒屋	四				
建福寺前		一〇	一八		
川原町		四四	二九	二三	
立町組		五	三一	六	但魚町
中町		一八	六	六	
四ツ谷新町		二五	一八	一	
七万町		四	三		
八幡町		一五	一三	四	
濱町		二五	一七	二	
北條町		二八	三	一	
下新町		五	二五		
新丁		一一	五		
藏町		六	四		
北納屋町		三〇		二	
中納屋町		一五	八	二	
桶ノ町		四	五		
中南納屋		二四	三三		
大南納屋		三一	二六	三	
計		六二一	三七一	三四七	六八

外に寺　一〇　陣屋　總潰　不詳　一　一

半潰同様大破七百八十軒　小破三百六十五軒　怪我人七人

一　三瀧川堤通南北兩側合延長凡二千七百間餘不殘震割痛所々成る

一　十五日曉七ツ半頃出火

火元　南町　濱田屋傳六　北町　新竹屋慶助

晝前火勢盛り夜四ツ時下火十六日曉八ツ時頃鎭火

一　最も悲慘なる壓死一家　南町　山田屋作兵衛

主人作兵衛・女房たか　子供二人　下女三人　止宿旅人二人　合計九人全部壓死

一　燒失間口の長さ

北町　東側　九拾五間四尺　西側百四間半

南町　西側　拾貳間四尺

一　震災後倒潰陣屋の取片付

人夫四百八十人　此賃金凡貳拾兩壹人に付貳匁五分宛

一　燒跡灰かき

延總人員　千四百七十人　外に北町分千百十三人五分

一　復興事業の一班　本陣旅籠屋傳馬役歩役より震災復興貸として、信樂代官へ金子拜借出願の處、左記之通り許可あり拜借した。

一　金八百六拾五兩壹分永七拾九文　東海道四日市宿

此譯

金參百五拾六兩壹分　本陣脇本陣家作拜借

但去寅より辰迄三ヶ年延巳より寅迄拾ヶ年賦

壹ヶ年金參拾五兩貳分永百貳拾五文づゝ返納之積

內

金貳百八拾五兩　潰家本陣貳軒

金七拾壹兩壹分　燒失脇本陣壹軒

金五百九兩永七拾九文　旅籠屋　傳馬　歩役　右同斷

但當卯より酉迄七ヶ年賦壹ヶ年金七拾貳兩貳分永貳百廿六文づゝ未年は金七拾貳兩貳分永百貳拾壹文返納之積

右安政二年正月十一日許可請書差出

一　雜錄

1　六月廿一日午刻より往還通路假間屋場にて繼立いたす。但仝午刻迄は御用向上下共石藥師桑名より繼通す。

2　六月廿二日大雨出水三瀧川假橋同日申上刻流失翌廿三日追々水干落同日未刻より假橋掛渡通路出來。

3　七月四日信樂代官巡視。

〔清水太兵衛日記〕

六月十二日　晴天

一　晝　地震小の分一度　初り

晝八ツ時頃　搖り返し中の分一度

六月十四日　晝後少々早手有り其夜上天氣

一　丑之上刻頃大地震初り凡半時計ゆすり町家多く潰家に相成候此方宅玄關は子より表御門幷に高平通りより酉六、酉八、中八、中六、東六、東八〆六間潰家夫より上り立の間九疊少々潰家下間佐助天井板落ち候に付しかれた下女せんを助ける、本家壹ヶ所少々かたぐ、尤廣間幷に柱向はかたぎ無之候、尤出火有之候に付帶屋方より廣間之角貳軒あんど部屋之間共にきりたゝき勝手の間少々かたぎ候得共出火に付少々破損に及事

一　其夜七ツ頃に南町濱田屋方より出火初り三度火之

手上り三軒共燒失いたし半時計に火しづまり候其内七ツ半時過に北町新竹屋慶助料理場より出火罷出候處風等一切無之候得共追々大火に相成候尤人寄五人計りほか無之夫故大火に相成其内向扇屋往來中程え潰家にて夫え火うつり四方へもえたつ其こんざつ大方ならず然る處十五日朝六ツ過に地震揺返し中之分有之又々おどろく中北町田端屋より西側鶴屋迄燒失種屋より東側長崎屋家にて明家迄燒失信濃屋岸にて火留る誠に稀なる大火之事十五日之朝より同夜九ツ半時に漸く火しづまり候其夜此方中新町角屋平左衛門宅え立退

六月廿三日　晴天

一　信樂より御出役本庄彦作樣御越有之候て御見分有之候

六月三十日　晴天

一　今日まで少々宛地震度々有之候へ共先終りと相見え候

この大地震にて當地方の海岸一帶の土地凡そ貳尺低下したといふ。明治廿五年十一月廿二日、四日市役場より帝國大學へ提出した報告は左の通である。

一　安政元年六月十四日の大地震にて當町近傍の土地凡そ貳尺低下したりと推測せり。然れども其の證左を明擧するに由なしと雖も、海面堤防水打際の程度を觀測して其然るを認知せり。其徵證とすべきは內港の護岸積石滿潮の時も五寸餘を剩せしに、大震後滿潮の時は最高石上尺許の深を見るに至れり。依て貳尺許增築し、て漸く前形に復せり。又仝年十一月十四日に再震災幷に海嘯ありと雖も、前大震後修築工事等も未だ着手せざる際なれば混交して別に認むる廉なかりき。

一　明治廿四年十月廿八日の大震（濃尾の大震災）にて又々土地凡壹尺五寸低下したりと推測せり。然れども其證左は同上の觀測に外ならざるも、唯に當役場員の所見のみならず、近傍各村の堤防に各上置土を爲すの程度實況を見て、敢て所見の違はざるを信ず。

第四節　安政元年の大震災　其の二

安政元年十一月四日辰中刻（午前八時）頃又もや強大なる地震が起つた。六月のそれの如く劇烈ではなかつたが、當所に於て潰家拾壹軒、半潰家百四拾五軒を生じ、野壽田新田大被害を受けた。當時四日市役人より道中奉行所及び信樂役所に提出したる注進書、並に屆書は當時の狀況を物語つてゐる。

〔西村孝之助所藏書類〕

乍恐以書付御屆奉申上候

一　當月四日辰中刻頃大地震當六月中御屆奉申上候程にも無御座候得共何れも其節の潰家取繕候儀に付當四日の大地震にて過半元形の姿に罷成御休泊相勤候儀心配仕候處引續動揺及數度翌五日申中刻同夜戌下刻頃より亥下刻迄大震三度有之今以動揺相止不申往還通潰家等は只今之處にては無御座候得共右樣の次第此上如何樣之天變可有御座哉と宿內一同恐怖罷在且助鄕村々に於ても亦同樣之次第に付御繼立方も當惑仕候間乍恐此段以書付御注進奉申上候以上

東海道四日市宿

嘉永七寅年十一月六日　問屋　小右衛門

庄屋　太右衛門

年寄　滿五郎

道中御奉行所樣

差上申一札之事

勢州三重郡野壽田新田之儀當月四日辰中刻大地震にて大手堤不殘震下田畑靑泥吹出平一面に相成用惡水樋類不殘押潰多分之損所亡所同樣に相成誠に數數次第奉存候乍併人家之儀は怪我人潰家等無御座候得共前文之變災之儀に付此段不取敢以書付御屆奉申上候已上

嘉永七寅年十一月　四日市　庄屋　太右衛門

年寄　八左衛門

信樂御役所

第五節　明治廿四年の地震

明治廿四年十月廿八日朝、稀なる強震があつた。此の強震は濃尾大震災の餘響で、當所では鐵道工場及び東洋紡織（當時三重紡績）工場の大煙突が中央部から折斷したのを被害の著しきものとする。

第三章　火災

第一節　濱町の火災

元祿十四年三月及び寶永五年三月廿一日濱町に火災があつた。前者は所轄代官より金百參拾貳兩を拜借して復興を爲し、之を五ヶ年賦に返濟し、後者は仝百拾兩壹分を拜借して之亦五ヶ年賦に返納した。

第二節　南納屋町の大火

寛延三年（一七五〇）二月十五日八ツ時、南納屋町（今の桶ノ町）傳作後家より出火、八十軒類燒した。內六十六軒（內四軒は濱洲原に居住、外に二軒潰家）は四日市地に、十四軒は濱田地にあつたものである。實に當地古今未曾有の大火といふべきである。然るに同時刻恰も幕府の老中本多伯耆守當所を通行せられたれども人馬滯りなく無事通過せられたといふ。

右火災に付同年四月朔日支配役所（郡山藩）より救助方左の通りである。

米　三十六俵　四日市分
內　五俵　地持百姓五人へ
　但　六十八人の內、火元を除き殘六十七人、此の內四人は濱洲原に居住の者、二人は家潰の者。
米　八俵　濱田村分
內　二俵　地持百姓二人へ　六俵　借地人十二人へ

第三節　北川原町の大火

天明元年（一七八一）十一月廿二日夜四ツ時、川原町彥兵衛方物置より出火し、四十六軒燒失した。當時道中奉行所への注進は左の通りである。

乍恐以書附御注進奉申上候
松平甲斐守領分
東海道四日市宿
一　四日市宿矢來外往還川原町百姓彥兵衛と申者物置より當廿二日夜四ツ時出火仕候に付早速欠付相防申候處北西風烈四日市分家數四軒町並入組之內四日市宿助鄕役村同領分濱一色村分家並家數四十二軒都合四十六軒燒失仕候に付龕繪圖相添御注進奉申上候但馬持等は無御座候尤御高札幷人馬怪我等無御座候乍恐以書附右之段御注進奉申上候以上
松平甲斐守樣領分
東海道勢州三重郡四日市宿

丑十一月　問屋　庄右衛門
同　小右衛門
庄屋　太郎治
同　源三郎
年寄　忠治郎
同　幸助
同　角左衛門
同領分
同國同郡濱一色村
庄屋　五郎左衛門
年寄　治左衛門
同　平左衛門
道中御奉行所様

第四章　風水害

第一節　萬治二年の洪水

萬治二年（三五九）當所に相當大洪水のあつたことは次の記錄に依つて推知せられる。

〔西村孝之助所藏書類〕

一　四日市御朱殿は元和三巳年同九亥年御上洛之節　上様御成被遊候由萬治二亥年洪水之節より潰申分に被仰達候由御廣間は其節木曾山之材木大分流寄候に付拾申分を御取上げ御窺之上御入被成候爲に庭に御建候て其翌年より御壷藏へ御入元祿十二卯年三月平岡四郎左衛門様御修覆被成候事御座候寶永四亥年十月四日大地震に及大破候得共御修覆不被仰付同子年五月廿六日御壷町家へ御入被成候御事右御朱殿は水谷九左衛門様御造作之由。

第二節　川原町の洪水

元祿九年（三五六）川原町洪水にて家屋流失者へ金四拾參兩參分銀七匁五分拜借、仝年及び仝十年に金拾七兩貳分銀參匁を代官鈴木八右衛門へ返上納し、仝十一年金八兩參分を代官平岡四郎左衛門へ、仝十二年及び十三年に金拾七兩貳分銀四匁五分を代官石原清左衛門へ返上納したといふ。

第三節　享保十三年の洪水

享保十三年（三六八）川原町に大洪水があつた。當時の詳細なる記錄はなきも、左の記事に依り之を知ることが出來る。

〔伊達貫一郎所藏書類〕

一　四日市川原町東稻毛生立不申葭生立申候所右葭塲之儀は本田にて御座候處四十四年以前申年洪水にて末永堤四日市堤切込川原町家居二十軒餘流失仕其節堀所に罷成高三石七斗八升六合御引高に被成下候處水深き所は葭生立申候三方より年々と埋り申候に付只今右之高より半分程有之候

右之通り相違無御座候以上

明和八卯年二月七日

井島左右次

伊藤武左衛門殿

第四節　明和八年の洪水

明和八年（一七七一）夏、八十年以來未曾有の旱魃にて、田畑所々水切となり、稻草枯死しようとしたから濱田村と申合せ、川上なる大井手村を始め、其の組合六ヶ村より貰水をしたが、灌漑水行屆かず頗る困難であつた。然るに七月廿二日大降雨にて御瀧川大出水となり御瀧橋は流失し、西町裏、建福寺裏、中町裏、北條裏等の堤防所々大缺所を生じ、頗る危險に陷つた。されど町民擧つて防禦に努めた結果漸く決潰を免れた。而して其の對岸なる古川堤決潰して洪水となり、濱一色地及び中島、曲輪、小右衛門繩、敎法本田、午改新田等悉く浸水砂入となり稻作皆無となつた。

御瀧川下六左衛門起、古新田外堤防決潰と共に思案橋亦決潰し、附近田畑及び見取塲等海水浸入して是亦稻作皆無となり、鹿化川左岸堤防決潰して洪水濱田村より四日市新丁向古新田及び納屋新畑等へ落込み、此邊一帶亦稻作皆無となつた。

第五節　寛政三年の大風雨

寛政三年（一七九一）八月廿日大風雨にて被害甚大、當時奉行所へ提出したる注進書左の通りである。

〔西村孝之助所藏書類〕

乍恐以書付奉申上候

一　松平甲斐守領分東海道勢州三重郡四日市宿問屋庄屋年寄共奉申上候當八月十七日より同月廿日迄霖雨にて廿日午刻頃より雨は小降に相成候得共東風吹起り追々東南へ廻り大風に相成申刻頃より頻に甚敷往來之儀手振りにても人行難相成同夜戌刻頃より往來通路無御座夜中に追々風靜候所往還間之村々より並木根返り風折にて通路不相成旨數ヶ村より申出候宿内風損之儀御本陣旅籠屋其他惣家居共屋根を吹捲き瓦を吹落し庭木等根返り風折にて建物破損に及候儀多分有之端々馬持稼籠昇漁師等住居不相成樣に吹倒れ潰候家居餘程出來且同夜戌刻頃津波とも可申程之高波不意に參り潮請堤長凡三百間餘破損仕湊々に有之候百石積餘之商船數艘おろし置候碇綱を吹切高波に乘じ潮請堤を越え漁師家並迄馳揚り候も有之其外熟田え渡海の船幷漁船等湊口に繫置候分風波之勢にて馳合ひ多分破損仕候右躰之儀に御座候得ば田畑之分不殘風損潮入に相成立毛損亡夥敷儀に御座候尤溺死人怪我人等は無御座候

第四章　風水害

一　四日市宿石藥師宿之間往還通路之儀同月廿日夜戌刻頃より差支翌廿一日申刻頃迄に並木取除け出來諸旅人通路仕候

一　人馬役家潰候分　三十五軒　東海道四日市宿外に破損家は多分御座候

一　破損船九十一艘　内五艘熟田渡船　六艘商船漁船共但四日市宿分内往還町並計りにて並木は無御座候

東海道往還四日市宿石藥師宿之間　松平甲斐守樣領分勢州三重郡濱田村

一　往還並木根返り風折　十八本

一　潰家大破家共　三軒

同　斷　同領分同國同郡赤堀村

一　往還並木根返り風折　十七本

一　潰家大破家共　十軒

同　斷　多羅尾四郎右衛門樣御代官所本多伊豫守樣領分　同國同郡　日永村　追分村

一　往還並木根返り風折　六本
一　潰家大破家共　四十三軒
同　斷　紀州様御領分同國同郡泊村
一　潰家　壹軒
同　斷　松平甲斐守様領分同國同郡小古曾村
一　往還並木根返り風折　三本
一　潰家大破家共　六軒
同　斷　同領分同國同郡采女村
一　往還並木根返り風折　十三本
一　潰家大破家共　十軒
同　斷　石川日向守様領分同國鈴鹿郡下大久保村
一　往還並木根返り風折　四本
本多伊豫守様領分同國河曲郡　木田村
國分村

四日市宿桑名宿間　松平甲斐守様領分同國三重郡濱一色村
四日市宿最寄
一　往還並木根返り風折　三本
同　斷　加納遠江守様領分同國同郡東阿倉川村
一　同斷　壹本

右之通相違無御座候に付乍恐以書付御注進奉申上候以上
寛政三亥年八月　四日市宿　問屋　庄右衛門
同　角之丞
庄屋　太郎次
同　源三郎
年寄　角左衛門
同　忠次郎
同　治三郎
同　庄左衛門

右枝郷　小谷村
大谷村

道中御奉行所様

第六節　安政二年の高潮

安政二年（一八五五）四月廿日午後八時頃大高潮襲來し、當所にては野壽田新田大手堤切所を生じ、田畑一面汐入となつた。其の外廻船新田（已高入新田ともいふ）寅高入新田等海水浸水して大害を被つた。野壽田新田の被害狀況左の通りである。

一　大手堤　長三十六間　仝百二十間　仝三十間ノ三ヶ所
一　北腕海面通堤　延長九十間餘

第七節　安政四年の洪水

安政四年（一八五七）五月十七、八兩日風雨強く、三瀧海藏兩川大出水して、三瀧川左岸生桑村東方及び海藏川右岸末永村西方に於て堤防決潰し、其の水氾濫の結果野田村を水中に浸し、末永西橫手堤を破壞して末永は勿論川原町筋一圓濁水の浸すところとなり、更に濱一色南方に於て再び三瀧川左岸を決潰し、午改新田及び其の附近に浸水し莫大な損害を與へた。かゝる洪水は當時前古未曾有と稱した。當時四日市役人より信樂役所への注進書左の通りである。

（西村孝之助所藏書類）

午恐以書付御注進奉申上候

第四章　風水害

當月十七日夜より大雨降續昨十八日午刻過より御瀧川滿

川大出水同日丑刻過有馬備後守様御領分末永村横手堤切込水下に相成往還通川原町え水押込蒲川土橋流失橋詰之人家壹軒押潰又は減込申候得共追々減水人命之儀は無難に御座候間不取敢右之段乍恐以書付御注進奉申上候

安政四巳年五月　四日市宿　問屋　西村庄右衛門
庄屋　彌左衛門
年寄　八左衛門

信樂御役所

右は今八ツ時過紙封に致し町會所より別仕立飛脚物七差立る

乍恐以書付御注進奉申上候

當月十七日夜大雨降續同十八日風雨强御座候處午刻過より御瀧川通追々水嵩北堤古川凡二十間打切其節子改田畑え一面滯水仕同日夜に至り丑刻過有馬備後守様御領分末永村横手堤切込水下に相成往還通川原町西裏手より水押込人家床上え水上り蒲川土橋流失仕橋詰十助宅崩込徳藏宅川岸にて減込半潰と相成申候得共人命之儀は無難に御座候右落水濱一色村耕地落水一面落合午改新田下手堤凡八九間程越切に相成候に付早速滯留相掛り申候前書蒲川土橋之儀も追々減水仕候に付假橋相掛往還通路仕候に付乍恐此段以書付御注進奉申上候以上

安政四巳年五月　四日市宿　問屋　西村庄右衛門
庄屋　彌左衛門
年寄見習　長　八

信樂御役所

（附記）

一　蒲川土橋流失後十九日未刻より船橋にて歩行越通路し追て假橋を掛け人馬通行した。

一　海藏川土橋は十八日寅上刻流失した。

第八節　萬延元年の高潮

萬延元年（三五〇）五月十一日朝來暴風雨にて午後三時頃大高潮襲來し當所中部以東大損害を被つた。

當時信樂役所へ注進したる被害狀況左の通りである。

〔西村孝之助所藏書類〕

乍恐以書付御注進申上候

當月十一日朝より東風强御座候處巳之刻頃より烈風雨高波にて八ツ半時頃に至り候ては不輕汐嵩にて波濤之勢强御座候に付濱手一面汐押入午改堤其他海面堤不殘平ら越大切所に相成猶又濱手人家過半汐入潰家半潰等多分出來申候尤死人怪我人等は無御座候得共誠に以前代未聞之大變に御座候依之不取敢乍恐此段以書付御注進奉申上候以上

萬延元申年五月　四日市　問屋　西村庄右衛門
庄屋　彌左衛門
年寄　長　八

信樂御役所

一　潰家半潰家大破家之分左之通

潰家　十七軒

此譯

十軒　南納屋町　二軒　中納屋町
一軒　北納屋町　二軒　濱　町
一軒　北條町　一軒　新　丁

半潰家　七十九軒　外物置　二ヶ所

此譯

十四軒　南納屋町外物置一ヶ所　一軒　中納屋町
十軒　北納屋町外物置一ヶ所　十八軒　濱　町
一軒　中納屋町但番非人也　廿四軒　北條町
十一軒　新　丁

大破家　二十軒　外油部屋一ヶ所

此譯

七軒　中南納屋町　四軒　中納屋町
五軒　大南納屋町　二軒　北納屋町外油部屋一ヶ所
二軒　藏　町

一　切所左之通

午改　汐請堤長二百八十一間　漂三十五間其餘不殘越切
子改川向　堤長七百八十二間　敷六間馬踏五尺高一丈
切所長二十二間
午改下　堤長八十間　切所長十七間

右荒所御注進飛脚差立候に付御元〆藤尾東作様五月十四

日關立にて御着翌十五日御手代長尾小矢太様御越同十七日關宿御立にて御代官様幷御手代柴山精二郎様御付添御着翌十八日當所幷濱一色濱田其外御見分有之十七日御出立御歸信藤尾様幷御手代御二方は日々場所御出張御普請御積有之候

第九節　明治廿二年の暴風雨

明治廿二年九月十一日暴風雨起り大慘害を受けた。其の狀況及び被害の程度は當時當警察署長川田茂通より縣警察本部長門脇千別への左記報告により之を知ることが出來る。

明治二十二年水害取調書

狀況　九月十一日午前十時頃より東の風雨起り午後三時頃より暴風雨、七時頃北風となり八時半西風に回り風雨靜まる。當日雨量は風力の强かりしに比し餘り多からず隨て河川の出水約五合に達せしのみ。暴烈風のため海潮怒濤を生じ海岸の被害夥し。其の重なるものを高砂町波止場四分通破損其他該町海岸沿ひ宅地缺損凡百間流失家屋八軒破損潰れ八軒、稻葉町流失家屋四軒破損潰れ壹軒、寅高新田堤防切込田地七町餘浸潮、藏町及其近傍町々は何れも浸潮床上四尺以上多數、關西鐵道會社堀割(運河)及昌榮新田堤防切れ濱田田地一面に浸潮、以上追て高砂町及波止場は實に眼も當て難き程の慘狀を極め候尙船舶の破損流失せしもの多々有之候得共其員數未だ不詳人畜は死傷無之候。

家屋被害

流失家屋

高砂町　八　稻葉町　四　北納屋町　一
南納屋町　一

倒家

高砂町　八　稻葉町　一　南納屋町　二
末永　一但物置

半潰家

南納屋町　九

浸水家屋　但床上五尺以下

大字四日市　四〇四　大字濱田　三〇　以

堤防田畑被害

大字四日市

海岸堤防切所　壹ヶ所　延長百間
仝　缺所　壹ヶ所　仝八十七間
仝内堤切所　二ヶ所　仝十三間
三瀧川通堤防切所壹ヶ所　仝百間
仝　缺所　仝百五十七間

大字濱田

海面堤防切所　四ヶ所　延長二百三十六間
阿瀨知川通切所　六ヶ所　延長七十五間
仝　缺所　仝十六間
樋管流失　壹ヶ所
田畑浸潮　凡七十餘町

大字濱一色

海面堤防缺所　延長三十一間
海藏川通堤防缺所　延長四十間

以上被害に付臨時焚出救助左の通り

戶數　八十　人口　三百七十五人　但大字四日市のみ

以上風水害の外尙數回の風水害があつた。今記錄に存するもの及び古老の語る所二三を別記しよう。

一　安永二年六月二日洪水にて三瀧川土橋流失

一　文政十二年七月十八日大暴風雨曝並木多く倒れ、通行困難、御林の松樹六尺廻り四尺廻り貳本吹折れ、當浦掛りの千石船五艘の內三艘大破損した。

一　嘉永三年七月廿一日夜暴風雨瓦吹散り圍等吹離し野壽田堤切所百五十間及損所〆五百五十間程、難船大船四艘其他いさば小船難破多數、ために祭禮ねり物休止となる。

一　明治三年九月六日暴風雨高潮にて市中大半浸水、濱田東海道筋東及び南町東新地の南へ漁船漂着したといふ。

第五章　惡疫流行

大正五年十月より翌六年四月に至る間當市及び三重郡にペスト流行し、就中當市最も猖獗を極め非常なる恐慌を來たした。今三重縣檢疫委員部に於けるペスト防疫誌其の他に基き其の狀況及び影響幷に防疫の方法を記錄しよう。

第一節　ペスト患者の發見

大正五年十月八日市內濱町東洋紡績株式會社四日市工場仲仕共の子息二名は何れも耳下腺炎にて死亡したる旨記載せる醫師の診斷書を以て、同日午後六時火葬認許證下附を四日市警察署に申請した。警察署にては從來ペスト豫防のため急性患者に對し檢案を施行しつゝあつたので、警察醫は死亡者の家に出張して檢案したるに、耳下淋巴腺腫脹し殊に患者は兩名共發熱甚しかつた由に付、警察醫は主治醫に就き病狀を尋ねたるに、其の病狀に怪しむべき點あり、且つ其の際山崎醫師の言に、尙此の他に同會社の小使も六日發病七日死亡したが、死躰檢案の結果心臟衰弱と診定したとのこと、更に病狀を糺すに鼠蹊腺腫脹し發熱甚しかつた樣子であつたとのこと、茲に疑を懷き、翌々九日該死体と共に何れも檢査材料を採取し、鏡檢の結果疑はしき菌を認めたるに依り、縣廳へ其の報告を發した。而して是と同時に同紡績會社某も同樣病狀にて八日發病九日死亡し、濱町人力車夫の子息某も、病名不詳にて死亡するあり、愈々不審の點を認むるに至つたので、本縣では直に奧知防疫員を當市に派遣し、續いて朝岡技師も來市し、精密調査を遂げ鏡檢の結果ペスト疑似菌を認めたるを以て、進んで細菌檢査を行ひ仝十一日午前三時に至り、始めて既記五名の患者に對し疑似ペストの決定を見るに至つたものである。

第二節　ペスト流行の狀況

前項の如く疑似ペストと決定した其の日更に四名の新患者を發生し、續いて日々數名の患者發生を見ざるなく、防疫關係者は細菌檢査に防疫措置に晝夜兼行寸暇もなき狀態である。されど病勢は益々猖獗を加へて紡績會社關係者及び之が交通關係ある方面を侵擊し、十月末日に至る約二十二日間に三十八名の患者を出すに至つた。十一月に入りては漸次倉庫關係方面に患者の發生を見、仝月中は十五名を算し、十二月に入り仝十二日迄に六名の患者を發生した。爾後十二月末日に至るまで患者の發生を見ず、病勢大に挫折したるの觀があつて、市民は稍安堵の思をなしたるも、尙其の腦裏には暗雲去つて白翳猶存するの念を潛ましめた。斯くて新春を迎ふるも患者の發生を見ず、病勢仝く熄滅の觀を呈したけれども、有菌鼠の發見は未だ著しき減少を見ず、何時患者の發生あるやも計り難く、不安の念未だ仝く去らなかつたが、果せるかな二月に入りて一名の患者發生し、再び市民をして憂の淵に沈ましめた。四月に至り又一名發生し、氣候の溫暖に向ふと共に再び病勢猖獗を極むるであらうかと疑懼の念を深かめたものもあつたが、防疫事業の完備の結果其の後患者の發生なく、さしも惡しき惡疫も茲に仝く熄滅するに至つた。左に患者に關する諸表を揭げよう。

第一項　ペスト患者數及び死亡と全治數

患者　六一名　内　死亡　五四名　全治　七名

（備考）外に三重郡患者　二名　共に死亡　内　下野村中里　一名　海藏村野田　一名

第二項　ペスト患者町別表

濱一色	三	濱町	三〇	北條町	一一	八幡町	二	川原町	一
北納屋町	五	中納屋町	二	南納屋町	二	稻葉町	一	四ツ谷	一
濱田	一	袋町	一	北町	一				

第三節　ペストの傳播經路

ペスト發生病毒進入の系統に就ては檢疫委員部に於て探究精査を遂げたるも確定的直接系統と認むべきものを捉ふるに至らなかつたけれども、同委員部の推斷に依れば『東洋紡績株式會社四日市工場の棉花は當時總て印度より輸入してゐたもので、孟買「チューチュリン」を發し「シンガポール」香港、上海等を經て來たものであるから、恐くは該棉花により病毒を輸入したものであらう。而して病毒輸入の時期の如き亦之を闡明するに難く、「ペスト」發生の系統に斷案を下し得ないのを遺憾とする。然れども其の病毒輸入時期が「ペスト」患者初發の日より少くとも一ヶ月以內前であつたことは想像するに難くない。紡績工場附近住民の言に聞くに、九月下旬に於て其の附近に斃鼠の多かつたと云ふに徵しても、其の當時既に鼠族間に該病の流行して居つたことを推斷することが出來よう。唯憾むべきは其の當時鼠族の買收檢鼠を施行してゐなかつたかゝ初發患者を發見するに至る迄病毒の散蔓に任せた一事である。患者發生及び有齒鼠發見の狀況により病毒傳播の經路を尋討するに、病毒は初め輸入棉花に依りて棉花集積倉庫に入り、爰に四個の經路に分岐して、各其の進路によりて病毒の擴布を來たしたものであらう。即ち其の一は關係勞働者に依て其の住宅附近に進み、其の二は鼠族に依て稻葉町所在の倉庫業者の米穀肥料等の倉庫に入りて、同地域の住家を侵し、漸次他地域の倉庫及び關係勞働者に波及し、又在庫品の移出及び荷粉古筵類の撒出に依て遠近の村落に移送され、爰に鼠族の逸走交通に依て病毒の遞送擴張を營むに至り、其の三は工場內居住者及び通勤者を侵襲し、社宅が工場西南部を包圍する濱町北條町に位置する關係と工場員及び鼠族の來往とに依て、病毒は此の地域に浸潤して病毒最濃厚の地と目さるゝに至り、其の四は棉花の移送に依り桑名町に進入したものであらう。』といふ。

第四節　防疫事業

十月十一日ペスト患者の發生を見ると、本縣檢疫委員部は即日其の出張所を稻葉町海員掖濟會內に設置し、左記所長及び係員は各指定の宿舍に合宿して晝夜防疫業務に努力した。

所長　技師　武田愛一

一　檢疫部　部長　防疫官補　前川　雄　外三十四名

二　細菌部　部長　技師　朝岡龍太郎　外九名

三除鼠部　部長　技手　若林直良　外三十七名
四隔離部　部長　警部　石川森太郎　外二十三名
五消毒部　部長　警察醫　長谷川貞一郎　外二十九名
六庶務部　部長　石川森太郎　外五名

十二月中頃より病勢漸く衰退に向つたので、同月末日を以て出張所は警察署内に移され、病勢更に熄滅の觀を呈するに及び、出張所を撤して防疫の業務は之を四日市警察署の管掌に移された。縣に於て斯く防疫に努力せらるゝ一方當市に於ても臨時防疫事務所を市役所内に設置し、本縣防疫委員部出張所と協力して患者の收容、死亡者の處置、鼠族防鼠の亞鉛板圍建設、交通庶斷、隔離收容、殺鼠劑の配布其他諸般の防疫上の施設を進め、ペスト豫防心得書の配布、豫防に關する講演會開催或は大道演說を行ひ、豫防注射を施行する等有ゆる防疫手段を實行して防疫上遺憾なきを期した。當時臨時防疫事務に從事した者は左の通りである。

市參事會員　熊澤九右衛門　小菅劍之助　九鬼紋十郎　水谷五郎九
中村藤助　鈴木善策
防疫事務顧問　九鬼紋七
豫防委員　長谷川藤七　西口利平　角田忠誠　中上庄次郎
家田市右衛門　桑原敬忠　須原廣　吉田政朔
津田久三　坂野善一

市長　飯田盛敏　助役　齋藤福次
檢疫醫　板倉豐三郎　鮫島近二　澤田外三郎　久島諦
市醫　林信一　技手　荒木三郎
市書記及雇員　貳拾壹名

斯く縣市官民協力して惡疫の撲滅に努力の結果、さしも一時猖獗を極めた病毒も數月にして殆ど消滅するに至つた。左に重なる防疫の狀況を記さう。

第一項　隔離及び交通遮斷

十月十一日決定したるペスト患者は直に市の傳染病舍に收容し、其の部落の周圍には亞鉛板を施して鼠族の出入を防止し、仝時に一般の交通を遮斷したが、如何せん市に健康者を隔離すべき家屋なく、直に消毒法を施行することが出來ない。故に縣防疫委員部と市役所と合議の上適當の場所に隔離所を新設することゝし、差當り患家のみ應急的消毒を施した。然るに新患者續々發生して市民の恐怖狼狽一方ならず、市内居住者にして村落に避難するもの多數あつて、仝等の家族は其の安否を氣遣ひ、寄宿舍に在る者の父兄依り自宅に歸ることを得ざるもの多數あつて、仝等の家族は會社前に蝟集するあり、又附近村落に於ては市は本人の消息を知らうとしてペストの恐しきも厭はず心々として市民の混亂狀態實に筆紙に盡し難より往く者に對して消毒を行ひ、或は移住を拒む等人き有樣であつたので、健康者隔離所の完成を待つの暇なく、應急策として一時市立第六尋常小學校々舍を健康者隔離所に充當することに決し、仝月十八日交通遮斷區域内なる健康者全部を此所に收容し、以

て其の區域内の消毒を完全に施行した。一方紡績工場内に於て發生した患者は全工場設備の病舍に收容し、其の健康者も全會社の新築せる隔離所に移して取扱を異にした。斯くて先に計畫して尾上町埋立の市有地に建築中の隔離舍の全月廿五日に至り漸く一部の落成を見たるより、新隔離者を此所に收容し、續いて全月三十日隔離所の完成と共に第六小學校内の隔離者を全部此所に收容した。斯くて豫防上の設備も稍整頓したけれども病勢益々猖獗を極め患者續發して其の終熄期も計り知る能はざる狀態であつた。十二月に至りて病勢漸く衰退し殆ど終熄の狀態に歸したるを以て、全月十六日尾上町の隔離舍を閉鎖した。此の防疫事業に於ける交通遮斷數及び隔離所收容數を表記すれば左の通りである。

交通遮斷數

部落數	最大部落 戶數	人口	最小部落 戶數	人口	延戶數	延人口	延日數
四日市市内　三六	五七	二一一	一	三	三六五	一、二三五	三八五
東紡工場　二	九五	一、七八三	一	四〇八	九六	二、一九一	二四

隔離所收容數

	最長日數	最短日數	延日數	延人員
四日市市内	二四	四	三九〇	八八一
東紡工場	二四	二四	二四	四〇八

第二項　鼠及び蚤の驅除

鼠及び蚤驅除のため市内各戶に亞比酸劑、燐劑等を配布し、且石油ナフタリン乳劑を各戶に撒布し、倉庫類には瓦斯（亞硫酸又は硫化水素）燻蒸又はフオルムアルデヒート瓦斯消毒を行ひ、且一般に捕鼠器、捕鼠網を使用して極力鼠及び蚤の驅除を行はしめ、捕鼠に對しては頗る高價に之を買收した。尙有茵鼠一頭に付別に參圓の奬勵金を交附し、且つ飼猫を奬勵して抽籤に依り時々賞與を行つた。左に鼠族の買收表及び東紡工場に於ける除鼠捕蚤表を揭げよう。

鼠族の買收數と買收金額

（自大正五年十月十一日　至仝　年十二月卅一日）

買上場所	頭數	金額
四日市警察署	一三、七二三箇	一、八八七、二五圓
停車場派出所	五、七四三	八三一、五五
濱田派出所	六、〇三八	九二一、八〇
水上派出所	七、一四八	九〇一、九〇
北町派出所	一〇、九九八	一、五二九、六五
四日市市役所	一五、六七五	二、五三六、〇七
計	五九、三四七	八、六〇八、二二

東紡工場に於ける除鼠、捕蚤表

	斃鼠	有茵鼠	蚤	捕
生鼠				
二五五	一五七	一〇	四二二	二九、三四三

三　ペスト流行に關する臨時市費（大正五年度豫算）

金八萬六千貳百五拾七圓　臨時部傳染病豫防費

金七千百七拾四圓　仝　傳染病院費

第五節　商工業及び學事に及ぼしたる影響

第一項　商工業に及ぼしたる影響

ペスト流行のため最も打撃を受けたるものは商工業である。海外より來航すべき船舶は勿論內地航路の船舶と雖も、惡疫流行せる當市に入港するを避けて全部名古屋港に入港した。其の結果當港には船員船客の上陸貨物の陸揚絶無となりたるを以て、船舶關係營業者は營業休止の姿となり、隨つて船舶關係勞働者は俄に職を失して忽ち糊口に窮するの狀態となつた。鐵路亦然りで、四日市驛に下車しようとする者も、ペストの感染を恐れて通過し、偶々下車する者は已を得ざる要務を了すると共に急遽退去して、一夜たりとも市內に滯在することがない。隨て旅舘の如きは寂として客なく、其の光景實に悲慘なものであつた。一般市民も止を得ない所用の外は可成外出を避けて邸內に籠居し、他郡市の者は普通所用は勿論假令市內に於ける親類緣者に吉凶事あるも來市するを避くるの有樣にて、市內の小賣業はいふまでもなく、諸興業物に至るまで顧客殆ど絕えて、市中は恰も消火の狀態と化し、其の商工業に及ぼしたる損害は實に莫大なものであつた。飯田市長は之が救濟の一策として、當商業會議所書記長其の他有力者と共に上京して、當港に海港檢疫所設置の必要を共の筋へ陳情の結果大正六年一月一日より之が設置を見た。一方日本郵船、大阪商船共の他主なる船舶關係の會社重役と交涉して、船舶の入港を懇願したから、漸く各航路船の入港を見るに至り、且つ恐るべき惡疫も亦終熄の狀を呈したるを以て、市況次第に舊態に復するに至つた。

第二項　學事に及ぼしたる影響

ペスト流行の結果市立各學校幼稚園等は共の部內より患者發生或は有菌鼠發見等のため、病毒の蔓延を恐れ各小學校は共の情況により、八日乃至二十日間の臨時休業を行つた。

第十七　雜纂編

一　新嘗祭供御米粟獻納

新嘗祭供御米粟獻納の御儀は　聖上陛下御親祭の御用に供する新穀を全國各府縣より獻納する御儀であつて、畏くも報本反始の範を垂れさせ給ひ、年々の豐饒を祈らせ給ふと共に、農事を勵ませらるゝ國家重要の御定である。本縣に於ては、明治二十五年より各郡市交替にて耕作獻納することに制定せられ、爾來縣の指定により各郡市に於て其の耕作者を選定して、米粟を耕作せしめ之を獻納した。當市の獻納は左の通である。

一　明治三十三年の獻納（粟）

栽培位置	品種	播種收穫	獻納者
濱一色字八反畑七百七十番地の内拾坪	内國種白粟	五月廿四日　九月三日	濱一色　山本喜代藏
四日市字神田六百六十八番地の内拾坪	同	同　同	八幡町　人見久八

二　明治四十三年の獻納（米）

栽培位置	品種	播種收穫	獻納者
濱一色字松下千五百七十七番地の内拾五坪	關取米	五月十二日　十月十三日	濱一色　森中喜一郎

濱田字堀木二百六十七番地の内拾五坪　關取米　五月九日　十月十二日　濱田伊藤久右
　三　大正七年の獻納（粟）　齋木源松
　栽培位置　品種播種收穫獻納者
濱一色字横長五百廿八番地の内拾坪　内國種明義　五月廿四日　九月十三日　濱一色加納吉松
赤堀字錢新開二千四百八十四番地の内拾坪　同　同　同　濱田山路德三郎
　四　昭和二年の獻納（米）
　栽培位置　品種播種收穫獻納者
濱田字九城八百九十五番地の内五拾坪　石　白　五月五日　十月四日　濱田山路文次郎
濱一色字天然千百九拾四番地の内五拾坪　同　同　同　濱一色岩田清治

かくそれ〴〵御獻納申上げたが、獻納者の心得及び設備の大要は左の通である。

一　獻納者は品行方正家庭圓滿自作農者にして家庭に惡疫患者なく且忌事なきこと。
二　耕作地は前年夏作限り靈地とし、不潔の事なからしめ、肥料は不潔物を用ゐざること。
三　耕作地の周圍には竹にて垣を繞らし、之に注連繩を張り、地内に獻納米の標柱を建設すること。
四　獻納量は獻納者一人に付、米は一升、粟は五合とし、何れも精白一粒選とす。

二　陣屋の變遷

慶長五年德川家康當所を領し、家臣水谷光勝を代官に任じ當所を支配せしめたが、光勝は慶長八年地を今の第一小學校の地に相し陣屋を造營した。（第二編第一天領時代詳說）其の後二百有餘年の間に於て震災風水害に依りて建築物は幾多の變遷を見た。就中嘉永七年六月十四日夜の地震には陣屋守の住家を除く外悉く倒潰したのは最も著しきものである。其の更に新築せられ、德川幕府大政奉還の後は大津縣支配役所、度會縣支廳、三重縣廳、三重縣支廳等に充てられた。明治九年十二月十八日初めて四日市區裁判所を設置せらるゝに當り、陣屋建物の一部を裁判所廳舍に充當せられたが、其の翌々廿日伊勢農民暴動のために放火せられて建物は全部烏有に歸してしまつた。

是より先水谷代官の陣屋を營造する以前此地に一本の松樹があつた。未だ大木といふには至らなかつたが、德川家康慶長五年六月東下の際當所に一泊し、其の乘馬を此の松に繫いでより駒繫ぎの松と稱へた。明治の初年には既に老大木となつて頗る有名なものであつたが、伊勢農民暴動の際陣屋放火の焰炎のため遂に枯死してしまつた。

陣屋の東部に大なる築山があつて郡山藩管轄時代より此處に一の稻荷神社が祀られてあつた。毎年二月初午祭の際には參拜者のため陣屋の表門を開扉せられ、一般人民の入陣を許された。（表門開扉は代官の出張來陣の時と此の初午祭の時のみであつた）斯くて當日陣屋内は參拜者のため非常の殷賑を極め、稻荷社賽錢の如きも一厘錢のみにて凡參圓位ありて、之は全部信樂代官へ送付したといふ。此の稻荷社は明治七年十一月二日高砂町海岸に移轉せられ、次で明治四十一年二月中旬無格社合祀の際更に諏訪神社境内へ移轉合祀せられた。陣屋構内には白洲と稱する場所が設けられてあつて、罪人ある時は此の白洲にて吟味の上夫れ〴〵牢屋に投じた。牢屋は新丁不動寺の傍と八幡町堤下との二箇所にあつた。

毎年正月元日には市内及び附近管内の重立ちたる者が陣屋に年頭を申上げ、四日には市内の僧侶が年頭を申上ぐる例となつて居た。當日は先づ建福寺光運寺の二僧申上げ、次で信光寺常德寺得願寺の各僧順次申上げ、其の後で他の寺僧が年頭を申上げた。當時の里人は「信光寺常德寺あとからとつくり得願寺」と唄つたと傳へられてゐる。

三　賴山陽四日市來往

文化十年、(二四七三)賴山陽當所に來り伊達簣亭を其の寓居に訪ふた。簣亭所藏の韓大年書千字文を見んが爲である。當所に在ること數日「題韓大年千文後」の文を作り韓天壽の書の後に記した。又高尾果亭の需に應じ閭古樓の記を作つた。左に其の大要を示さう。

〔山陽日譜〕

一　文化十年十月某日　(紀元二四七三年、山陽三十四歲)

山陽京都滯在の際小石元瑞(元瑞は京都の人世時三十歲)へ手紙を出し、兩三日中大垣桑名四日市へ遊歷の旨を報ず。是より先八月廿七日景讓(父春水の養嗣子權次郎、元熊と云)景讓と號す)へ手紙、曰く當年は西下茶山訪問の意志あれど尾張の門人より秋冬の際來遊せよとあり東西之轅未知何嚮と、斯くて十月六日小野移山亭へ發狀「旅芝居西はねられ申候故無據東へ仕組申候」と

十月某日美濃へ發程十月某日赤坂、關ヶ原、十一月十日清洲、仝十一日大垣、仝三十日名古屋、閏十一月某日大垣より木曾川(揖斐川の誤か)を下り桑名へ向ふ。

一　文化十年十二月六日　山陽四日市に在り浦上春琴と伊達簣亭を訪ふ

仝十二月十四日　仝上「題韓大年(天壽)千文後」の作あり

仝十二月某日　歸京(翌年十二月廿日追懷の句あり、曰く「去年今夜勢州道、踏雪晨過鈴鹿關」と、されば某日とは即ち廿日のことなるべし)

〔伊達貫一郎所藏〕

山陽題韓大年千文後

余幼聞家翁論書乃知南勢有韓大年、又嘗侍柴栗山先生評墨帖、升降亦數于大年也。今茲遊北勢得覩其眞蹟千文於伊達子奐家、知兩翁語不虛也。世謂大年多描處不知描處乃其佳處血肉不多挑擊分明未嘗以遮蔽取態足以見其好古而不媚今也。近時輕儇者概以豐厚墨作結密字使人不能睹筆勢所往來以蓋其陋驟見如佳諦視醜態畢露。故蘇云米云皆成舶商惡札樣耳安得超大年以譬其俗文化癸酉臘月十三日山陽賴襄子成題於北勢寓居所寓南臨野即時雪晴風收南勢諸山喚之含應。

山陽の書翰

新春之慶申收候愈御安泰奉賀候誠に去年以來些々之御託物品々一度可差出と乍存老母滯留又送りて本國へ參度と臆尾に罷歸可仕と存居候て彼是なと今春試筆致置候其後は度々御狀被下且珍品とも被掛御心添く存候差出之事延引仕居候て又得貴書是はたまらぬと披候所書て置候扇面見え不申大に心配仕候處先々有之あまり延引之御理に小幅濁流山水呈候御莞留可被下候しかし以後小なるものは御免可被下と外へも被仰置可被下候右之通に捜すに困入候餘期永日之時候不一

〔高尾九兵衛所藏〕

閱古樓記

高尾君築一小樓名曰閱古而請記於予予聞君藏書數千卷暇輙讀之。三代而秦而漢唐宋元明無不閱也。延天之右文保平之用武亂而應文治而慶元亦無不閱也。夫坐於一樓而歷覽數千載猶彼觀場成敗得失悲喜笑哭百變於前而吾以無心閱之閱古之樂可知也。然所謂古者豈獨求之黃卷杳邈之間哉俯仰之際已爲陳述昨爲今之古今爲明之古君無古不閱。又無閱不古則人所以悲喜笑哭者復曷有心於其間邪文化癸酉之冬山陽賴襄爲君記之他日閱之是亦一古也。

四　泗港風物詩略

明治二十一年穉松梅軒なる人四日市の狀況を七言絕句に叙述し題して泗港風物詩略といふ。記する所地理人情風俗より交通運輸商工業に至るまで細に亘り微を穿ちて餘すところなく、一讀以て當時の狀勢を知るに足るものがある。仍て左に之を錄する。

一辭京華托浮藻　泗水風物悉觀了　是吾勢之小都會　開港況沿東海道
全區坊數二十六　戶數二千有六百　人口壹萬三千餘　腕車馬車合五百
各坊地位有差等　南北兩坊是上等　竪坊中坊及濱坊　新坊西坊爲中等
河原坊又濱田坊　納屋坊邊稍下等　波戶場邊皆築地　豪商稻葉曾所企

右名稻葉左高砂　共取夫婦兩姓宇　開榮橋畔華表巨　即是大廟遙拜所
產神諏訪八幡宮　又見各坐山神宇　年中壯觀諏訪祭　鯨船練物頗豪擧
官衙警察裁判廳　三重朝明郡役所　公稟結構築地傍　是皆大藏常平倉
小學校舍置各所　數百生徒日勉强　近來最嚴衛生法　驅梅病院起濱坊
寺院眞宗七八山　導師爭登說教壇　電信分局郵便局　各國兄弟報平安
公私銀行設三店　爲換方法簡而完　港與橫濱汽船開　每月往復六七回
船主三菱回漕社　航海遲速各爭才　日々兩回宮行舟　五十日是唯一回
此海世稱霞ヶ浦　港南不夜燈明臺　逆旅五六十餘亭　講社一新或眞誠
千客萬來濱田館　文人墨客吉高行　吉高亭主奇人傳　博取任俠好義名
繁昌山田山口舍　白木稻穗皆好評　鄉宿八善各舍冠　松茂縉紳豪族來
各有婢女襲通稱　小三阿菊松竹梅　東京亭也割烹妙　松茂鰻魚亦美哉
名庭山中容月園　四時草木綠紅繁　此地幽邃如隔世　終日不知車馬喧
近築小亭待騷客　茶可煎兮酒可溫　別賣絲肉花柳窟　娼稱煙波妓海月
金砂樓亦銷金窩　日夜醉倒人無骨　遊廓又在高砂坊　品位雖下可療渴
演劇北坊有定場　兒女艷稱常如狂　俳優不敢低價輩　璃寬延若多兒藏
各坊鬻鳥有幾檐　善吉料理甘且廉　代言人僅五六口　爲原爲被法律嚴
醫師巨擘三四有　岡崎坂崎前田叟　內外兩科皆有効　回春誰不稱國手

魚市印田止一場　他家學之屢損亡
印老固非守錢奴　慷慨氣節動一鄉
兩田主人俱善書　就中田中長此君
協力團結馬島連　松川綠月催茶筵
湯屋一松沸早朝　蕎麥灯燈忙毎夜
大根羽津芋川島　濱田東瓜風味好
新聞毎日自津來　三重伊勢熟秀才
最是高名永田角　同盟山崎堀菅谷
伊東松濠稱能書　此翁津人常有譽
書畫骨董亦自由　所好可以供臥遊
聽雨鳴鶴富一六　土井藤森藤田彪
梅逸梅蛙僧五岳　春畝得庵柳原公
白山香谷耕黃石　支峯天江神鳳陽
雙橋瀧園藤南岳　澹齋船山河春帆
以上品等人識否　美人名士佛神仙
鐵梅冶梅葉松石　支那物亦能欲售
菰野從是三里程　山中温泉勝百藥

該地名物長形餅　足袋團扇有名譽
富田行程纔壹里　東至桑名亦三里
禿筆所載概如是　請其勿之無益視

富田自誇松燒蛤　桑名名物名似虛
南與津隔八里強　大廟距離十八里
雖然非供識者覽　黃口兒輩戲作耳

傍觀休道私壟斷　累世豪家有餘慶
豪族巨商猶有隣　村田山中田中云
泗港街中誰復富　名通森寺並鹽紋
吳服太物洋服類　江戸川守稱巨麿
虎屋饅頭時雨貝　紅屋羊羹萬古燒
小向人參神森瓜　此外種々出藥草
編輯記者各有力　文壇詞場互相推
近時演說大流行　雄辨喝采誰先博
善書山中弄山子　傳是菰野舊大夫
湖山枕山長三州　鐵舟泥舟勝海舟
竹田山陽貫菰翁　松菊南州大甲東
梨堂大簡菜親王　星巖小竹齋拙堂
對山椿山谷靄山　信夫如意養老山
別有閨秀抽芳衆　晴湖紅蘭又玉蘭
稼圃秋谷伊孚仇　晴湖併稱四風流
長橋架流北坊極　橋上遙指菰野瀑
追分近矣壹里餘　日永西去壹里弱

第十八　海藏編

第一章　概說

昭和五年一月一日を以て四日市に併合した元海藏村は、元三重郡役所の所在地で、市の西北方に位して居る。面積約四分の一方里、末永、野田、東西の阿倉川、三ツ谷の五部落から成り、區域の西部は三重村に、南部は常磐村に、北部は羽津村に隣接して。地勢概ね平坦で耕宅地其の大部分を占め西北に至るに隨つて漸次臺地となり、岡山（通稱垂坂山）その西北隅に蟠つて、羽津、三重、大矢知の三村との境界となつて居る。區域内を貫流する海藏川と三瀧川とは、區域内田圃の灌漑の泉をなすのである。海藏川は三重村から東に流れて野田、末永と阿倉川、三ツ谷とを分つて舊市との境をなし、三瀧川は其の南を流れ共に四日市港外に注ぎ午起の濱をいだいてゐる。

東海道は東方を南北に、千種道は三瀧川にそうて東西に通じ

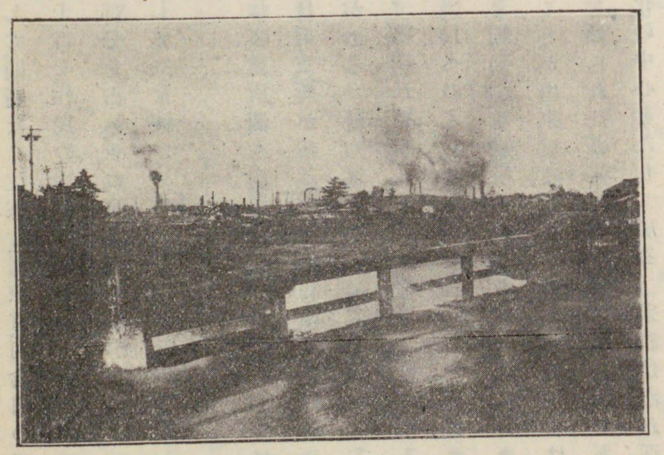

海藏橋より海藏を望む

て道路の幹線をなし、伊勢電鐵の泗桑線は複線で東海道と平行して、間斷なく往來し、川原町、阿倉川の二驛を設けて、交通運輸の便が甚だ多い。戸數八百五十四、人口四千百七、住民の生業は商工業六分、農業二分、其他二分の割合で、特に窯業は萬古燒の本場として產業の大部分を占め、世に萬古村の名が高い。一歩この地に足を入れると數十の煙突からは斷えず黑烟を噴出して空を覆ひ、一目工業地帶であることが肯ける。

官衙には末永に三重縣蠶業取締所四日市支所、三重郡各種團体事務所、泗水病院、市役所、海藏出張所があり、東阿倉川には三重縣工業試驗場、四日市分場、三重刑務所四日市支所がある。三ツ谷は無集配局三ツ谷郵便局があり、西阿倉川には對歐無線電信局四日市受信所がある。愛知縣刈谷送信所と共に名古屋無線電信局の姉妹局として、常に歐洲との通信を行つて居る。昭和五年二月九日ロンドンに於ける軍縮會議の際イギリスのドルチェスター局から、我若槻全權の國民へのメツセージを受信して、ラジオにより全國に中繼したのも本局である。短波長受信アンテナを懸架する鐵塔三基高さ六十米にあまり、ビーム式空中線の鐵塔又九十米の高空に聳え、遠くから望むことが出來、短波のアンテナ又無數にはりめぐらされて居る。萬古燒と無線電信とは世界的に其の名を知られ此の區域内の誇とする所である。中央部には小學校、實業專修學校、青年訓練所等があつて敎化の中心をなして居る。宗敎は概ね淨土眞宗を信じて居る。輓近產業の急進に伴ひ人口激增して戸口稠密となり、漸次市街地を形成し文化大に發展して來た。交通網完成し區劃整理の出來上るときは新市街地としての發展目ざましきものがあらうと思はる。

本區域内に於ける昭和四年末の土地、戸口、人口動態は次の如くである。

一　土地

種別	宅地	田	畑	山林	原野	雜種地	總計
反別	三四三、四〇	一九三六、二〇	四六、九一六	一六三、五一〇	四七、八一	三、三三	二五二、二〇八
地價	四五九、四三	八四七〇、一三	八五四、八七	五一、五四	七、三〇	一五、二五	一四二、〇〇八、三〇

二　職業別戸口

種別	農業	工業	商業	交通業	公務自由業	其他有業	計
戸口	一六二	二一八	二九三	一二	三八	一三一	八五四
人口	九〇一	九九八	一四七〇	三九	一五三	五四六	四、一〇七

三　人口動態

	出生	死亡	婚姻	離婚	家督相續	分家	轉籍	廢家
實數	一四七	六七	六一	七	一三	八	七	三
人口千ニ對スル比	三五、七九	一六、三一	一四、八五	一、七〇	三、一七	一、九五	一、七〇	〇、七三

第二章　地勢交通

第一節　地勢

本區域は地形不規則なる四邊形で、恰も鳩の北に飛ぶ樣な形をなして居る。即ち岡山は頭部に、東西の阿倉川は体に、末永は尾部に、野田と三ツ谷は其の兩翼にあたつて居る。

廣袤東西二十七町三十間、南北二十四町四十間、周圍二里餘、面積〇方里二分二厘、西は三重村と田園相接し、南は三瀧川を以て常磐村に境し、北は羽津村と道路を以て接壤して居る。此境界は舊朝明郡と三重郡との境界であつた。地勢は岡山を起點として西北部は高燥の地で住宅地に適し、東南に至るに從ひ漸次低地となつて居る。住宅は西阿倉川は臺地に一部落をなし、野田は田圃中に聚落し、末永、東阿倉川、三ツ谷は舊市と隣接して漸次市街地を形成しつゝある。

第二節　交通

東海道は三ツ谷を南北に貫くこと約五町、四日市桑名間の唯一の通路にあたり、昔時から交通頻繁で町はづれの松並木は往時の街道を聯想させるに十分である。然し漸次並木は取拂はれ市街地をなし商業が盛んである。千草道は是亦市中に至る咽喉部に當るので、三重郡西北部の村落よりの旅客貨物はこゝに集中して來る。市道では東海道より分岐せる川原町驛前道路新設せられてから、未だ二年であるが、道幅六間、橋北の一幹線をなすのである。其兩側には漸次簷を連ねて建築され新市街を作りつゝある。其他幅員三間以上の市道は隨處に開通して、新市街を形成すべく工を急いで居る。

鐵道では昭和四年に始めて開通した伊勢電氣鐵道株式會社の泗桑線は、海藏川をはさんで北に阿倉川驛南に川原町の停留場を設けてある。特に阿倉川驛は羽津病院へ來る者の乘降甚だ多く、又萬古の原土の運送頻繁である。

第三章　産業

第一節　農業

明治四十五年以來全區域に渉つて耕地整理が起工せられ、爾來十八ヶ年今や全く工事は完了せられて、其組合數六、面積二百町歩に達し、耕地全部の九十パーセントに當つて居る。爲に耕地區劃至る所井然として、灌漑排水共に便を得て道路も又殆んど四通八達して居る。乍併時代の趨勢と地勢の狀況によつて年々農家戸數を減じ工業に轉ずるもの多く、昔時の農村の俤は、或る一隅に存するの狀態である。ために一戸當りの耕作反別は却つて好成績となり、農家一戸當り田一町二反畑三反を有し、集約的に蔬菜栽培を副業とし、其他市街地方面の需要に應じ雜役、建築、運搬等各方面に勞働工賃を得て、農家は比較的經濟的に餘裕を得て居る。

家畜は三重郡畜産組合の家畜市場が末永にある關係にて、牛馬豚の集散は中々に多數に上つて多くの

商人が市場當日に入込んで來る。牛乳業も四戸あり、養鷄も副業として營まれて居る。

製茶は西阿倉川方面に於て相當の產額を出して居るが、養蠶は微々として振はない。昭和四年末調査による農產物產出額を示せば次の通りである。

	米	麥	小麥	菜種	茶	桑	蠶	園藝作物	牛乳	鷄卵	計
作付反別反	一八八一	二七〇	二六	八三五	六八	一八四	……	一六一	……	……	三四三五
年產額	四一一三石	四九七石	三六石	四一七石	一八四七貫	二七五〇〇貫	二三九貫	……	四八〇石	四五、三〇〇個	……
價格円	一三三、九二一	三、七二七	五四〇	七、〇八九	五、六六八	六、八五〇	九九六	六、二八二	二一、六〇〇	一、八一二	一七八、四八五

第二節　商工業

萬古燒　商工業としては先づ第一に陶器業をあげなければならぬ。

沿革　萬古燒の起原に對しては世既に周知の事であるが、本區域に於ては元祖は山中忠左衛門であらう。明治年間に至つて三ツ谷の堀友直其他の有志は橫濱に支店を設けて、大に製產をあほり續々窯業者を出したが、其當時は赤土萬古と稱して茶器其他玩具骨董品等が大部分であつた爲に少數の需要に止まつた。隨つて製產にも漸く轆轤を用ひる程度であつた。勿論內地物や、輸出物も賣出しては居たが一向微々たる物であつた。然るに大正の初年川原町の水谷寅次郎によつて大正燒が發明せられ、其の秘法も公開せられた爲に、斯業界は面目一新して翕然之に嚮ひ以て今日の盛大を招來したのである。

製品　主として飮食器で其他日用品所謂火鉢花瓶灰皿植木鉢タイル等陶器を以てなすべき者は如何なるものをも製作して居る。製品の主なるものは輸出向多く米國南洋等に輸出して居る。

製法は鑄込、型物、動力回轉等あらゆる文明の機械と科學的研究とを利用して、工賃の節約原料の選擇製法の改善に日進月步の趨勢である。

現況　一步此原產地たる阿倉川方面に足を入れると、烟の町たることは言ふまでもなく、轢々たる機械運轉の騷音、絡繹たる人馬の往來、サイレンの響が電車の發着のベルの音と交互錯綜して何ともいへぬ忙しさである。數多の工場が雜然連簷して狹い曲つた道路はその發展のあとを物語るものである、目下製造戶數窯元四十戶職工千餘人產額約貳百萬圓、全町殆んど之によつて生活して居る。製品の改良と價格の低廉によつて近來非常なる隆盛を來し、同業地瀨戶多治見方面をも凌駕せんとする勢である。其他の商工業も多くは陶器を中心として、之に附帶した需要品の製造や原料の供給運搬等が大部分を占めて居る。同業者の融通機關としては是亦萬古業者より成る產業組合がある。組合は明治四十年の創立で、爾來本業發達の爲に業務が激增して目下その取扱高は三重縣下第一位を占めて居る。昭和四年調による現況は次表の如くである。

工產物

種別	製造場數	職工 男	職工 女	產額
陶器	四〇	六四〇	四三〇	一、九五〇、〇〇〇円
製材	二	一〇	……	四〇、〇〇〇

油	一	種別	價格
製綿	一	家具裝飾	六四五、〇〇〇円
麩	一	其他	四〇、〇〇〇
其他	三		
計	四八		二、〇六三、〇〇〇
陶器製品種別	價格		
種別	家具裝飾		六四五、〇〇〇円
飲食器	一、二一五、〇〇〇円		
玩具類	五〇、〇〇〇		
計	一、九五〇、〇〇〇		

第四章　文化的施設

第一節　教育

四日市市海藏尋常高等小學校

本校は昭和五年一月一日元三重郡海藏尋常高等小學校の廢校のあとを受けて新設された。位置は本學區の中央の田園中にあつて展望よく、兒童數に比し運動場廣く教育環境に恵まれて居る。本校の前身は明治八年七月に東海道沿道の市内水車町に建てられ、校名を村名に先だつて海藏學校と稱して、末永、濱一色、東西阿倉川の組合として、之を維持して來たが、明治二十二年市町村制の實施に際して四日市町海藏村との組合學校となり數年間繼續して來たが、明治三十年七月、四日市町に市制施行の爲分離し、明治三十二年五月現今の地に移り、明治四十年四月高等科を併置大正四年六月校舍を增築五年七月再び改築したが、昭和元年に三度增築を行つた。海藏村が四日市市との併合に伴ひ、昭和四年十二月三十一日廢校となつた。本校の歴代校長及び現況は次の如くである。

一　歴代校長

石川又一郎	自明治三十年七月　至明治三十四年七月
石山秀太郎	自明治三十九年九月　至明治四十一年四月
伊藤政次郎	自明治四十三年七月　至大正二年九月
太田源治	自大正七年四月　至大正九年三月
野口繁太郎	自昭和四年四月　至現今
山本嘉太郎	自明治三十四年十月　至明治三十九年六月
土井辰二郎	自明治四十一年五月　至明治四十三年八月
水谷善太郎	自大正二年九月　至大正七年三月
西林恒太郎	自大正九年三月　至昭和四年三月

二　小學校の現況

學級數		教員數			
尋常	高等	科別	兒童 男	女	計
九	二	尋常	二四一	二二一	四六二
		高等	五四	三二	八六

資格別	男	女	計
本科正教員	八	四	一二

校舍敷地	坪	體操場敷地	坪	學園其他	坪	計	坪
	五四三		三〇六一		一一五		三七五〇

四日市市海藏實業專修學校

昭和五年一月一日四日市市海藏實業補習學校を海藏小學校に併設し、青年訓練所に充當の認可を受けた。昭和五年四月學則改正を行ひ、修業年限二ヶ年（實業補習學校規程による後期二年）の季節、夜間教授をなすこととし、校名を海藏實業專修學校と改めた。本校の前身は明治四十三年大正天皇東宮殿下にましました時、行啓あらせられたるを記念とし、翌四十四年五月海藏村立實業補習學校を創設したるに初まる。前期二年、後期三年、研究科三年、季節夜間制を執つたのであるが、大正十五年七月青年訓練所令に基づき充當補習學校としての認可を受け昭和四年十二月三十一日廢校となつたのである。

實業專修學校の現況

修業年限	學級	職員		生徒	計	實業科目	授業時數
本科二年	後期一	專任一（囑託）	兼任六	一年一七	二年二八	四五	農業工業二六四

四日市市立海藏青年訓練所

本區域内の青年訓練所はもと實業補習學校を以て充當して居たが、昭和五年四月補習學校の學則改正に伴ひ、四日市市立海藏青年訓練所設置の認可を受けたのである。

青年訓練所の現況

職員		生徒			計
主事	指導員	第一年次	第二年次	第三年次	第四年次	數
一	學科七	在住該當年齡者	一九	三一	二四	二二	九六
	教練六	入所者	一九	九	一二	五四	

第二節　各種團體

一　男子青年團　元海藏村青年團は明治四十三年十一月發會し、各部落に支會を設けて、修養に娯樂に各部落を單位とし、村の中心となり活動して來たのであるが、大正十年十月組織を變更し青年團と改稱し其の内容の改善を圖つた。昭和五年五月役員會の決議により四日市市聯合青年團に加盟し海藏支團と稱する。會員數百八十六名。

一　女子青年團　昭和五年五月總會を開き、四日市市女子聯合青年團に加盟し海藏支團を設けた。會員數百〇五名本團はもと海藏村處女會に始まり後女子青年團と改稱したのである。女子青年唯一の修養機關である。

一　其他教育會、佛教會、斯民會、在鄉軍人分會、村農會、商工會、消防組、日本赤十字社分區、愛國婦人會等各種の團体を設置して村自治の發達を助成して來たのであるが、昭和五年一月、四日市に併合せられたので、或は四日市市の同一機關に加はり其支部となり、或は解体した。

第三節　日本無線電信四日市受信所

一　位置　省線四日市驛から北々西方約四粁の地點にあつて、西阿倉川及び東阿倉川の兩字に跨り垂坂山の山麓にある。

二　事業　政府の命に從つて對外無線電信の技術的設備をなし、之を政府の國際無線通信用に提供

するもので、當所は其内の對歐受信業務の技術的方面を司る所であつて、現今英國ドルチエスター局、ボーランドのワルソー局、獨國のナウエン局、佛國のローマ局、佛國のサンタシーズ局等よりの受信を行つて居る。

三　沿　革　大正十二年十二月遞信省事業として、此方面に對歐受信局を設置すべく西阿倉川の地をトして土地買收に着手した。大正十三年に至り政府は經費の關係上經營方針を變更し建設業務を會社の事業に移し、其年十二月事務所を西阿倉川に置き着々工事を進捗して、昭和三年四月落成式擧行同年九月から業務を開始した。

四　設　備　敷地は現在一萬三千六百三十三坪を有し本館は鐵筋コンクリート建延坪二六八坪、其他附屬建物等十一棟三百六十二坪で、設備は世界各國の最新優秀なる方式を擇び世界に其比少しと稱せられて居る。今其の主なるものを列擧すれば次の通である。

1　受信機　長波長受信機　テレフンケン式　四機
短波長受信機　マルコニー式　一機
仝　純國産品　十一機

2　空中線

a　「ダブルゴニオ」型空中線
長波長用受信アンテナを展張せる高さ六十米の鐵塔であつて、大矢知村垂阪と三ツ谷地内に各壹基宛聳立して居る。受信所よりは直線距離各二千米である。

b　マルコニー式ビーム空中線
構内の一隅に高さ九十米丁字形をなした鐵塔二基聳え、之に懸架された數十條のアンテナは歐羅巴方面より來る電波を最も能率よく感受する特性を有して居る。

c　ホリゾンタル、ダブレット式空中線
構内に林立する木柱二十本に夫々懸架され何れも短波長用受信アンテナである。

d　R、C、A型及遞信型空中線
是も亦構内に聳立する三基の鐵塔（各六十米）に懸架された短波長用受信アンテナであつて最新式のR、C、A型及我遞信省型三組より成る。

e　短波長用として目下工事中のものにはR、C、A式及我海軍省型がある。かゝる科學の鋭尖をはしる機械については日進月歩常にその改善に努力しつゝある。

五　職員所長以下現在職員數十八名。

第四節　三重縣工業試驗場四日市分場

一　創　立　萬古同業組合が首唱となり、土地、建築物設備一式を寄附し昭和元年十二月二十七日縣立として建設せられたのである。

二　設　備　本館百三十二坪、試驗室八十六坪五合、工場七十五坪、窯場六十一坪五合其他十五坪計三百三十八坪五合敷地二千百坪を有して居る。窯は石炭窯薪窯電氣窯フリツト窯錦窯各最新の工夫に

よつて造られてある。

三　事業　業務を五部に分ち窯業部、圖案部、分析部、原型部、庶務部の五課あり、職員六名之に臨時雇傭の熟練職工を置いてある。毎年二三回長期講習を開き講習生を多數養成し、又練習生を置いて斯業者に最進の智識技能を附與して居る。

第五章　名勝 史蹟 社寺

第一節　史蹟 天然記念物

岡山　通稱垂阪山とも稱へて　大正天皇未だ東宮にましました時即ち明治四十五年四月此の山に成らせられ、親しく演習の統監を遊ばされた。陸下の御仁徳のいや高き登山の坂路で扈從したる大島大將の老体を勞はらせられ、御休憩所御出發の際馬上から大將を顧みさせられ「大島今日も亦大儀であらう」と仰せられた事は今に區民の口碑にも遺つて居る。近郷の吏民申合せ御駐蹕を永く記念する爲に山上に碑を建てた。この碑は今も嚴として存し遠くより之を望むことが出來る。

茲に又老松あり只壹本山の嶺に茂つて海軍共他船舶が四日市港航海の目標とせられて居る。山は海拔六十一米で山嶺廣く寬であつて四望開豁遠く三尾の青山から近く伊勢内海の白帆迄一眸の下に集つて、春秋には遊覽者が絶えず將來は市の公園として目せられて居る。

大正天皇御駐蹕記念碑碑文

表面　今上天皇御駐蹕處　　陸軍中將摺澤靜夫書

裏面　蓑爾此地　援山控海　一望廓然　形成天疊　壬子之歲　四月念九　帷幄之府　迭肄攻守
於戲我皇　時在儲宮　大蠲臨御　尙仰英風　更領内帑　具賑鄰邑　聖恩優渥　子民感泣
今茲初冬　將擧大禮　我皇登極　率由神聖　神聖崇嚴　中外慶儔　仍勒貞珉　傳諸悠々

大正四年五月建之　　三重郡長正六位勳五等　今村眞橘　謹誌

御手植松　明治四十五年　大正天皇東宮にて行啓の折柄時の郡長栗山武尾の切なる願を嘉納し給ひ、當時の郡役所の庭前（目下郡農會事務所）に松樹一本を御手植遊ばされたもので、現今樹勢旺盛高さ二十尺に餘りて衛門を出入するもの之を眺めて御高德を偲び奉らぬ者はない。

天然記念物　大正十年内務省から天然記念樹として指定された「いぬなし」は東阿倉川字北出口にあつて工業試驗場の東北にあたり石柵標石を設けて保護せられてある。區域内に樹數三本能く繁茂して居る。此外附近には本樹の點々散在するのを見受ける。該樹發見の當時米國の農事試驗場長ライマー氏が花の開いて居る此樹を始めて見て雀躍したのは此處である。

「あいなし」いぬなしと共に記念樹に指定せられてゐる。此樹は「いぬなし」の地よりは西南約五六町西阿倉川字上野にある。本樹は殘存せる樹數少なく結實亦少いので十分に保護せないと絶滅するの虞がある。兩方共青年團に託して保護に努めて居る。

第二節　社寺

一　神社

○海藏神社　東阿倉川字宮之內にあつて指定村社である。境內には兩宮遙拜所並に明治神宮遙拜所もあつて、松樹雜木は鬱蒼と茂つて神々しい。

祭神　須佐之男命　　祭日　十月十五日

御厨飽良川神社　西阿倉川字北山にあつて、諸般の設備も善く整ひ、昭和五年五月遷宮を執行して新しい神殿は老松の中に光彩を放つて居る。

祭神　須佐之男命　　祭日　九月十八日

野田神社　野田字新屋敷にあつて、古き松と杉の杜は田圃の中に一圖に繁茂して社殿の散見する所奥ゆかしい。

祭神　須佐之男命　　祭日　十月十五日

神明社　末永字宮の南にある。此社は二柱の神を祀つてある。往古から齒の痛むに靈驗ありと稱して參詣者中々多い。

祭神　天照大神　豐宇氣姬命　　祭日　三月十日

二　佛閣

正福寺　末永字西浦にあり大谷派に屬し、本堂庫裡書院鐘樓等完備して里の中に高い甍が輝いて居る。

悟眞寺　野田字里中にあり淨土宗鎭西派に屬し、本尊阿彌陀佛は行基の作として眼病平癒の靈驗ありとし參詣者が四時絕えない。

淨覺寺　西阿倉川字谷口にあつて昭和三年の建築である。眞宗本願寺派に屬して居る。

唯福寺　東阿倉川字宮の前にある。眞宗大谷派に屬し前方に地藏尊を安置せる祠がある。殊に境內の老樹は高く聳えて遠くより望むことが出來る。

眞樂寺　東阿倉川字北出口にあつて眞宗本願寺派に屬し本堂其他の結構も整頓して居る。

第六章　沿革

第一節　沿革

神鳳抄に末永御厨十五町と記錄せられあるを見れば、餘程以前から聚落があつた事と思はれる。史を按ずるに治承以前の事は詳でないが、古來末永野田の二村は柴田鄕に屬し、東阿倉川西阿倉川の二村は刑部鄕に屬して居た。元治元年源賴朝加藤景廉を守護に任じたのであるが、吉野朝廷時代に於ては國司北畠顯能の治領となり、以後戰國爭亂の世を經て、織田豐臣時代に於ては、瀧川一益、織田信雄、豐臣氏等の領地となつたが、關ケ原役後德川氏の公領となり、慶長八年代官水谷九左衛門をして支配させた。其後末永は一時近江國信樂代官の治下になつたが、享保年間以後末永

野田は下野國吹上藩有馬備後守氏久の領有に歸し、西と東の阿倉川は加納遠江守久通の所領となり、爾來百四十餘年有馬加納兩藩に支配されて來たのである。只末永は明和年間再び公領となり、近江土山岩出伊左衛門の支配となり、安永七年美濃國笠松千種六郎右衛門の支配となる。天保年間再び有馬領となつた。王政維新後は明治二年に野田末永は吹上藩、西東阿倉川は一宮藩となつた。ついで吹上藩は吹上縣に、一宮藩は度會縣に改められた。後共に安濃津縣と稱せられたが、又五年三重縣と改稱せられる樣になつた。明治五年以後の變遷を示せば次の通りである。

大字別	統治	所屬
末永	明治五年…明治十二年 第一大區 一ノ小區	明治十二年…明治二十二年 濱一色村外四ヶ村組合 海藏村
野田	第一大區 五ノ小區	
西阿倉川	第一大區 二ノ小區	
東阿倉川	第一大區 二ノ小區	

時代	農商時代	農工商時代	工農商時代
純農村時代	副業的に萬古燒業に志すもの漸次增加す	漸次工業發達し職工增加し農業に對立す	大正燒創作により一躍農業を壓倒し工業全盛となる
靜止			
維新に幻惑して産業不振人心萎微す			
漸次覺醒して向上心を惹起し漸次進歩の傾向あり			

此表にて見る如く明治十二年二月濱一色村と聯合して戸長役場を設けて之に屬した。

註　野田は明治十二年より十七年八月迄は尾平村生桑村と聯合戸長役場を置き、十七年九月より濱一色村末永村西阿倉川村東阿倉川村聯合戸長役場の所屬中に入る。又三ツ谷は大正時代に入り戸口增加して現今にては東阿倉川より獨立して一部落をなす。

明治二十二年町村制施行と同時に濱一色村と分離して海藏村と稱することゝなつたのである。かくて村制を布きてこゝに四十年、よく自治の成績をあげ、純農村より商工業地と發展の經過を辿つて來たのであるが、たま〳〵大正十四年四日市市との併合の議あり、爾來折衝を重ねること四ヶ年昭和五年合併の實を見るに至つたのである。

第二節　合併

一　合併の發端　大正十四年九月始めて四日市市長代理助役福林文右衛門から本村外四ヶ村に向つて市村合併勸告のため懇談會を開催したしとの通知があつて、其月十四日各村長幷に市理事者市會首腦部とが大正館に於て樽俎の間に會見したのがその發端である。

二　合併の動機

（一）　工業の發達　萬古製造業が急速に進歩發達せるに伴ひ、商工業者が年々增加し、市内との個人的交涉漸次密接となり、隨つて人情風俗も接近し來り且つ萬古製品の大部分が貿易物を占むるに至り村落施設にては萬事都合の惡いこと。

（二）　市の發展と交通　市の膨張力は日々其度を加へ、市外へと擴大し來りたるため、其地域境界一見分ちがたくなり、加之耕地整理と道路の開通の結果、交通至便となれること。

（三）　文化施設　工業試驗場、無線電信局受信所を始め、其他各種の新施設追々增加し來りたること。

(四)　郡廢問題　郡役所は廢止せられ、加ふるに村費の膨大は年々底止することなく、早晩大町村の形成を促す狀となりしこと。

以上の事情を綜合して、將來は到底農村本位で進むこと難く、寧ろ隣市と合併する事が地方永遠の良策ならんとの意見は、村の幹部に根ざし、又一面村民も最早時機の問題なりとの意向を有するに至る。

三　經過　大正十四年十二月二十八日區長議員は市合併委員と會見し、以來再三往來して研究を重ね、翌十五年四月に併合具体案を作製して交渉をなした。市側も種々研究し、其間或は各方面の視察をなし、或は隣村との協議を重ね、或は名士の意見を叩き、或は縣當局の指示を受くる等、百方審議研鑽を重ねた。然るに隣村の協調、市側の意見等容易に吻合するに到らず一時中止した。

爾來郡役所は廢止せられ、伊勢電鐵は開通し、之に隨ひ商工業も面目を一新するに至りたるに因り、村施政の方針も之に順應し市街化の準備を圖つた。勿論四十年以來團結したる歷史を一擲する容易の業にあらず、其間本問題の爲に委員を設け、鳩首協議する事前後三十四回に及んだ。乍併擧村一致協同本件を和氣靄々裡に解決し、共存共榮の幸福を得んことに努力した。

四　結果　昭和三年御大禮の聖典に遭遇したるにより、其記念事業として本問題を擧げ、首尾よく市との協定が調へば、合併を決行せんとの意志を固めた。交涉數次、課稅は均一とし一切の權利義務をあげて市に繼承し、特に敎育及び土木事業に對しては併合記念として、特別の條件を附して協定書五項目並に協約書十二項目を定めて相承認し、昭和四年三月七日之に市長、村長、市併合委員主査坂義一の調印を了し、夫々の手續を經、昭和五年一月一日の佳き日を以て輝かしくも合併の實をあげたのである。

五　合併委員　合併にあたり之が委員に任命され其の職責を盡したる人々は次の通りである。

(未　永)鈴木重千代　森　與一郎　森　新四郎　○石崎房次郎　○横田市平
(野　田)○辻　市次郎　川崎治三郎　伊藤榮次郎
(西阿倉川)中山万十郎　○平野安治郎　○中山仙藏　中山健治郎　野崎善三郎
(東阿倉川)○竹内政吉　○大森吉三郎　○山本增治郎　笹岡伊三郎　藤井平治郎
○舘　佐助舘芳松　舘　長作　野呂米三郎　○山本勇治郎
(三ツ谷)西脇庄太郎　水谷安治郎　內田治吉　○堀　友直　伊藤重治郎
(備考○印は當時の村會議員)

第三節　元海藏村の自治

一　歷代村長

堀　友直　明治二十二年五月就職 明治二十四年三月辭職
橫野享平　明治二十九年四月就職 明治三十一年三月退職
瀨谷金治　大正四年十一月就職 大正七年二月辭職
橫田實　明治二十四年三月就職 明治二十八年十月就職
堀內新太郎　明治二十八年十月就職 明治二十九年四月辭職
堀內和一郎　明治三十一年五月就職 明治三十二年一月辭職
森　與一郎　明治三十二年二月就職 大正四年十一月辭職
辻　吉太郎　大正七年三月就職 昭和四年十二月退職

二　村會議員(併合後の常設委員)

石崎彌兵衛　石崎篤一郎　辻　市次郎　平野安治郎　中山仙藏

笹岡伊三郎　山本勇治郎　水谷彦八郎　水谷源太郎　松浦金藏
西脇庄太郎　山本安吉

三　區長（併合後の總代）

鈴木重千代　伊藤榮次郎　野崎善三郎　館長作　水谷安治郎

四　昭和三年度海藏村歳出入決算

歳入　豫算決算

五二、三一五・〇〇　五二、二八七・六二

歳出　豫算決算

經常部　一八、九三二・〇〇　一七、二二一・一六
臨時部　三三、三八三・〇〇　二〇、七九三・〇二

歳入　種目決算高

財産收入　二、六二一・一三
使用料及手數料　三一・〇一
國庫下渡金　三、七一五・七八
國庫補助金　三三・八三
縣補助金　五、五六九・一九
寄附金　五、二五八・〇〇
繰越金　一三、三四三・一七
繰入金　二、六七六・〇〇
雜收入　一、六七九・五一
村税　一六、三三三・一一
計　五二、二八七・六二

歳出　經常部　種目決算高

神社費　一〇〇・〇〇
會議費　一三五・九二
役場費　四、八六六・一六
土木費　七五・六六
教育費　九、九九九・五〇
學事諸費　四二・七八
傳染病豫防費　五五・八九
隔離病舍費　七六九・七六
トラホーム豫防費　九八・一〇
統計調査費　一〇七・四七
住宅費　四二八・五六
基本財産造成費　一六四・七三
警備費及其他　三七六・六三
計　一七、二二一・一六

臨時部　種目決算高

勸業諸費　九〇・四三
補助費　一、九〇五・五一
地方改良費　三〇七・七五
土木費　一〇、四〇〇・〇〇
財産積戻費　一、八二〇・二五
公債費　二、六二六・六〇
財産買入費　二、七六四・三一
村營住宅費　六〇二・〇五
御大禮奉祝費　一四九・一四
負擔費　一二六・九八
計　二〇、七九三・〇二

第十九　鹽濱編

第一章　概說

元鹽濱村は昭和五年一月一日、四日市市に併合された。その鹽濱區は本市の南方鹿化川を距てゝ、四日市港の右岸を扼する廣袤六百餘町歩の地域である。東は伊勢海に面し、南は三重郡楠村に接し、西は三重郡河原田村全日永村に境してゐる。戸數七百二十八、人口三千八百十七を有し、之れが大字鹽濱、大字馳出、大字旭の三つに分れてゐる。區域内は平坦な沃野であつて農業其大半を占め、水産業之れにつぐ一大農漁部落である。

鹽濱遠望

本區域に於ける昭和四年末の土地、戸口、人口動態は左記のやうである。

イ　土地

種別	池沼	原野	山林	官有地	總計
宅地	三一町五四畝三四	二七一町三〇畝〇〇	四一町三〇畝〇〇		
田	三二町五〇畝〇〇	五〇町〇九畝二七	五七畝〇〇	一〇六町五四畝三三	六二六町八六畝一三
畑					

ロ　職業戸口

種別	戸數	男有業者	女有業者	計	男無業者	女無業者	計	男合計	女合計	計
農業	三〇六	四五一	四五八	九〇九	三〇一	三八三	六九三	七六一	八四一	一六〇二
水産業	一七二	二九七	二三一	五二八	二〇九	二三一	四四〇	五〇六	四六二	九六八
工業	八九	一八七	九六	二八三	九二	一三二	二二四	二七九	二二八	五〇七
商業	七〇	一〇二	一〇三	二〇五	八四	七五	一五九	一八六	一七八	三六四
交通業	三一	八一	九	九〇	三三	三四	六九	一一四	四三	一六七
公務自由業	二五	二六	九	三五	二七	四五	七二	五三	五四	一〇七
共他有業	二二	三三	一五	四八	一三	八	二一	四六	二三	六九
無職業	一三	八	五	一三	二	二八	三〇	一〇	三三	四三
計	七二八	一、一八五	九二六	二、一一一	七七〇	九三六	一、七〇六	一九、五五一	一、八六二	三、八一七

ハ　人口動態

	出生	死亡	婚姻	離婚	死産
實數	一〇六	七三	五四	六	八
人口千ニ對スル比	二七・七四	一九・一二	一四・一五	一・五七	二・〇九

第二章　地勢交通

本地域は東に伊勢海をひかへ、遙か西方に鈴鹿山脈をのぞむ渺茫たる北勢平野の海岸地帶の一部を占めてゐる。全く平坦な沃野であつて、山と稱するものは更にない。西部高地から流れ出た水は內部川となり、南方楠村との境を東に流れ磯津から伊勢海に注いでゐる。北は小やかな鹿化川をもつて一部分舊四日市市に接し、其東部は四日市港の右岸をなし、港灣活用の上から將來有望の地である。

氣候溫和、地味概ね膏腴であつて耕地は全面積の七割を占め、旣に全部耕地の區劃を整へてゐる。海岸線は左程長くはないが、海岸は比較的深い。內部川の川口は所謂磯津港をなし、沿岸漁業が盛に行はれてゐる。

下街道　縣道白子四日市築港線は河藝郡白子町江島で伊勢街道から分岐し、楠村を經て本區に入り、日永村を通つて四日市築港に達してゐる。人家の過半はこの沿道に稠密してゐて、農業の外對內的商工業も行はれてゐる。

市道　元村道は市道に認定せられ、何れも縣道より分岐して、大里、七津屋、磯津、高旭、濱旭、北旭等の各部落に通じてゐる。

伊勢電氣鐵道線　四日市市に本社を有し名古屋宇治山田を連絡せんとする伊勢電鐵線は、下街道と殆んど並行して本地區の西方を南北に貫通してゐる。中央の大字鹽濱に鹽濱驛があつて、本地域の門戸をなしてゐる。又鹽濱驛構內には同社の車庫、工場等があつて全線車輛運轉の中樞をなしてゐるといつてもよい。

昭和四年末に於ける交通に關する事項を示せば左の如くである。

(イ)　道路　縣道　白子四日市榮港線本地域内延長一九九〇米。幅員三米。
　　市道　八線、主用延長九五五六米。幅員三米。内橋梁木造一、鐵筋コンクリート
　　ト二　延長一五六米。
(ロ)　軌道　電車軌道　伊勢電線本地區内　延長一四二七米。幅員三、六米。
(ハ)　諸車　荷積用牛、馬車二八。荷車三九八。荷積用自動車一。乘用自轉車六一〇。
(ニ)　小船　動力を有する船　五四。動力を有せざる船　三一。

第三章　沿革

美國伊勢の海邊の一村落として、我が鹽濱の地も古くからうるはしい物語を殘して來たことであらうが、古い確かなことは知る由もない。

人皇第六十二代村上天皇應和二年(一六三)に神宮領となり、後凡二五〇年を經て建久の頃、伊勢國河尻鄉の神田鹽濱御薗と定められた。

獻鹽の事

(神鳳抄所載)

御贄上分注文定

外宮
鹽濱御薗　鹽五斗

此鹽竈は元和、寛永、寛文の頃まで相當榮えてゐたやうである。今日字名として竈屋、新平竈、川原竈等が殘つてゐる。

村社御薗神社はその頃、鹽田守護と人民繁榮とを祈つて勸請したものであらう。永祿年間織田氏の侵畧により兵火にかゝつて烏有に歸してゐた。本社を天正十五年願主水谷光勝が私費をもつて再建した棟札によつて其一端をうかゞふことが出來る。

(御薗神社棟札)

仰冀河後鄉鹽濱村氏子家々繁榮五穀豐饒鹽竈倍萬
上棟之次謹上載拜皇風永扇天道照々神功皓々棟宇莊麗月照日照　敬白
天下泰平國家安寧神明加護如律令
願主　水谷九左衛門尉光勝
天正十五年戊五月

これより先人皇第九十六代後醍醐天皇延元二年北畠顯能が伊勢國司に任ぜられるや、所謂北勢四十八家の分領するところとなり、我鹽濱は河尻城主有山主馬助の領地となつた。

世は戰國騷亂の時となり、永祿十年織田信長が部將瀧川一益をして北勢を從へさせ、仝十一年信長自ら北勢を攻畧して、代官を孤野に置いたから其治下に入つた。次で天正十九年豐臣秀吉が家臣を桑名に置いて北勢を管せしめることになり豐臣領となつた。

關ヶ原役の後は德川領(公領)となり、次で勢州長島增山侯の領に移つたが、更に享和三年再び公領に

復し、江州信樂代官多羅尾家の支配下に入つた。此時初めて鹽濱村庄屋を置かれたが、後天保九年河曲郡北長太村及馳出村及六呂見村立會庄屋に屬し、嘉永六年再び本村庄屋に歸し、安政五年采女村及濱田村立會庄屋に屬し、慶應三年に至り更に又本村庄屋に歸屬したのである。

此頃代官多羅尾四郎治郎采女村庄屋伴三郎の奬めにより本村の村木五兵衛利金を投じて今の磯津の地に納屋三軒を建て漁業を始めたのが今日の磯津區となつたのである。

慶應四年王政復古となり土地人民を朝廷に收められ、龜山城主、菰野城主に、假に管轄せしめられた。仝年九月明治と改元せられ、仝十一月大津縣の管轄に移つた。ところが明治二年八月度會縣の所轄に屬し、此時鹽濱村馳出村に各戸長を置かれた。更に仝四年十一月新たに安濃津縣を置かれ翌五年三月三重縣と改稱せられた。仝七年三重縣第一區三ノ小區扱所に屬した。

明治八年十二月元辰巳新田と大橋新田を合せて旭村と稱することになつた。辰巳新田は寛政八年から九年に亘つて鹽濱村東方海岸一帶の地の荒地を開墾して得た新田であつて今日の南旭(高旭)である。大橋新田は文化十一年桑名郡の人大橋六兵衛が此地に來て、新田を開いたのに初まる。今日の北旭である。

明治十二年二月鹽濱村及馳出村に戸長を置き、旭村は馳出村戸長の管轄に屬した。

明治十七年十月三重郡鹽濱村外四ケ村戸長役場を鹽濱村に置きこれに所屬したが、明治廿二年町村制施行と同時に馳出村、旭村の二村合併して鹽濱村と稱することになつた。爾來四十年よく自治の成績をあげ、農漁村として其發展を圖つて來たのであるが、たまゝ〳〵大正十五年二月、四日市市隣接町村併合委員から熱心なる併合勸誘をうけ、折衝を重ねるにつれ、漸次併合の機運が醸成せられてきて、遂に昭和四年三月二十六日左の協定書、協約書を取交はすことになつた。

協定書

一　三重郡鹽濱村ヲ廢シ四日市市ニ併合スルモノトス
二　條例ヲ設ケ四日市市會議員一名ヲ增員スルモノトス
三　村有財産並ニ其他ノ權利義務ハ總テ市ニ引繼グコト
四　課稅率ハ均一トスルコト
五　前各號ノ協定ニ基ヅキ速ニ編入ニ必要ナル手續ヲ共ニ進行スルコト

右協定書貳通ヲ作製シ相互各壹通ヲ保有スルモノ也

昭和四年三月廿六日

四日市市隣接村併合委員長　四日市市長　戸野周二郎　㊞
立會人　四日市市隣接村併合委員　井口長右衛門　㊞
三重縣三重郡鹽濱村長　石樽乘光　㊞

協約書

一　役場ハ當分出張所トシテ存置スルコト
二　現在村會議員(改選シタルトキハ新村會議員)ハ市會議員次ノ選擧迄常設委員トシ現在區長ハ町總代トスルコト
三　上下水道費ハ區別シ負擔セザルコト
四　村農會ヲ市農會ニ併合スルコト
五　消防組ハ一組ヲ存置シ市ノ負擔トスルコト

六　神社ハ市ノ神社ト全様ノ取扱トスルコト

七　協定書第三號ニヨリ村基本財産、罹災救助資金、學校基本金全部ヲ市ニ提供ス

八　均一課稅ニヨル增徵差額ハ當分舊鹽濱村地域事業ノタメ市費ニ毎年計上スルコト

九　併合記念トシテ鹽濱村ヨリ提供スル村有財産ニ市費ヲ補足シ昭和四年度以降ニ於テ左ノ事業ヲ施行スルコト

（イ）小學校ヲ改築スルコト、此工費金七萬五千圓程度トス

經費負擔ノ方法　市費金五萬圓　地元負擔金貳萬五千圓（村有財産中ヨリ支辨ス）

（ロ）土木事業（道路、橋梁）

經費負擔方法　市費三分ノ壹　地元負擔三分ノ貳（村有財産中ヨリ支辨ス）

（ハ）小學校改築ノ上ハ舊校舍並ニ敷地ヲ賣却シ、其代金ヲ以テ講堂壹棟ヲ建設スルコト

以上ノ事業中小學校改築ハ昭和四年度ニ於テ土木事業ハ昭和五年度以降市財政ノ許ス限度ニ於テ之ヲ施行スルコト

十　協定書第二號ニアル市會議員一名ノ增員ハ之ヲ舊鹽濱村區域ヲ一選擧區トナシ選出スルモノトス

十一　將來他村ヲ編入ノ場合ニ本協約ニ比較シ優遇ト認ムルトキハ其比準ニヨリ本協約ヲ更正スルコト

右協約書貳通ヲ作製シ相互各一通ヲ保有スルモノ也

昭和四年三月廿六日

四日市市隣接村併合委員長　四日市市長　戸野周二郎　㊞

三重縣三重郡鹽濱村長　石樽乘光　㊞

立會人　四日市市隣接村併合委員　井口長右衛門　㊞

昭和四年十一月十二日三重縣知事より鹽濱村會に對し廢村編入に關する諮問あり、仝十六日村會は諮問を可とする答申案を議決した。而して昭和四年十二月十三日三重縣告示を以て昭和五年一月一日鹽濱村を廢し其地域を四日市市に編入する旨發表された。ついで昭和四年十二月廿三日四日市市會は、鹽濱村廢村編入に關し左記の諸項を決議した。

（イ）四日市市役所鹽濱出張所設置ノ件　位置元鹽濱村役場　區域、元鹽濱村一圓。

（ロ）常設委員設置規程ノ件　目的元鹽濱村地域内ノ重要事項調査ノタメ　即日十二名の委員推薦決定

（ハ）四日市市立鹽濱尋常高等小學校設置ノ件　元鹽濱小學校充用

（ニ）四日市市立鹽濱實業補習學校設置シコレヲ以テ青年訓練所ニ充當スルノ件

（ホ）鹽濱消防組設置ノ件

（ヘ）市道路線認定ノ件

かくして廢村併合に關する凡ての手續を了つて、昭和五年一月一日をむかへた。

第四章　産業

農業　耕地面積四百十四町餘農業戸數三〇六戸、本地區産業の首位を占め、米、麥、菜種及繭等は主要な産物である。就中米作の豐凶は特に本地區民の經濟に痛切なる影響があるので、生産の增加、農家經營の改善に着眼し、耕地整理組合を設けて土地區劃の整理をなし、品種の改良、耕耘施肥の改善、副業の研究

奬勵、病虫の驅除等に農民の覺醒を促しつゝ今日に及んでゐる。

昭和四年度中に於ける農業狀態を左に示さう。

農業戸口　戸數　三〇六戸
　　人口　農業從事者　九〇九人
　　　　農家の無業者　六九三人

耕地面積　田　三七一町三反
　　畑　四三町三反
　　計　四一四町六反

耕地整理　大正二年着工、耕地全部の區劃整理を了る。

一　農産物其の一

種別	作付反別	收穫高	價格	備考
稻	三、七一三反	七、一九三石	二〇九、一〇六円	水稻ノミ
麥	八五	六八八	六、一三七	小麥少シ
菜種	八七〇	三七四	七、一〇六	
蔬菜類	三〇三		八、七〇二	ソラマメ、瓜類
レンゲ草	八〇		一、四〇〇	大根、ネギ等肥料用
計		五六、〇〇〇貫	二三二、四五一	

二　農産物其の二

種別	戸數	掃立枚數	收穫高	價格
春蠶	七二	三三七枚	二、二九二貫	一六、八一九円
夏秋蠶	四〇	一一五	五八七	三、三六八
計			四五二	二、八七九　二〇、一八七

三　農産物其の三

種別	戸數	飼養數	生産高	價格	備考
鷄	九六	一六、一一一羽		一、五二一円	
鷄卵			八二、〇〇〇	二、八七〇	
牛	七六	八九頭	年內生産四	生産分　一六五	五頭以上飼養者二戸
牛乳	場所二	乳牛一五	一四九石	五、九六〇	業者二戸
馬	二	二			
豚	一四	六九	年內生産五一		七三八
蛙	四	面積七五	九貫		二九
鷲	一	五	卵二、一〇〇		一五
計					一一、二九八

四　農産物其の四

藁製品　戸數五六戸　價格　四、五〇〇円

總計　二六三、九三六

水產業　明治維新前僅か納屋三軒を建てゝ漁業を初めたのが、今日の磯津區となつた。水產を業とするもの三百戸に近く沿岸漁業を主とし、漁船一〇九隻をもつてゐるが近時發動機を具へるものが著

しく增し、從つて漁獲物も年々增加してゐる。漁獲物の主なるものはイワシ、カレヒ、ヒラメ、エビ類、タコ、イカ、貝類等である。產業組合及漁業組合を設け益々斯業の發達を企圖し、水產製造、水產養殖なども漸次盛にならうとしてゐる。

昭和四年度中に於ける水產業狀態は左の如くである。

水產業戶口

種別		本業	副業	計
漁撈	業主	一八五	六〇	一四五
	被用	二七五	一四五	四二〇
養殖	業主	……	一三	一三
	被用	……	五	五
製造	業主	八	一二	二〇
	被用	一八	二四	四二
計	業主	一九三	八五	二七八
	被用	二九三	一七四	四六七

漁船

種別	五噸未滿	五噸—一〇噸	一〇噸—二〇噸	二〇噸以上	計
動力ヲ有セザルモノ	三一	五	一		三七
發動機ヲ有スルモノ	六四	一	七	一	七二
計	九五	一	八	一	一〇九

漁獲物

種別	種類	數量	價格	備考
沿岸漁獲物	魚類	四一〇、七九五貫	九一、八〇五円	イワシ、ウナギ、カレヒ、ヒラメ等
	貝類	二、九八〇	三、五八六	アカガヒ、アサリ、トリガヒ等
	其他水產物	二、一一〇	四、七五五	カニ、エビ、タコ、イカ
	計		一〇〇、一四六	
水產養殖	コヒ	二〇〇	三四〇円	
	ウナギ	一〇〇	四〇〇	
	ボラ	八〇〇	一、四四〇	
	計		二、一八〇	

水產物製造

種類	製造法	數量	價格
ゴマメ	素乾	三〇貫	一三五円
イワシ	鹽乾	四八、〇〇〇	二八、八〇〇
イワシ	煮乾	四〇〇	八〇〇

エビ煮乾	四〇〇貫	二、〇〇〇円
イワシ鹽藏	六二、〇〇〇	四〇、三〇〇
イワシ肥料	一五、〇〇〇	六、七五〇
イワシ魚油	七、〇四七	一、四八〇
計		八〇、二六五

商工業　商工業戸數百五十餘。日用品雜貨の卸小賣が其大部分を占め、其他米雜穀、肥料、酒醬油製造販賣、木材製造等主なるものである。

磯津㊞問屋は明治廿年頃の創立であつて、生魚及乾魚を競賣によつて取扱ひ一ヶ年の賣上高は拾數萬圓に上る。工產物の主なるものは履物、指物、桶、樽等の木製品及かご、ざる等の竹製品等である。

昭和四年度中に於ける商工業狀態を左に示さう。

商工業戸數　卸小賣　一一五　製造販賣　一七　米雜穀肥料商　一五　其他五　計　一五二戸

工產物種別	製造場所	從業者	生產價格
木、竹製品、其他	一五	二九	五、〇三六円
飲食品	一四	二五	四八、八九一

產業に關する組合

(イ)　產業組合　米穀肥料の販賣購入を主とする鹽濱產業組合、水產物の販賣、漁撈用品の購入を主とする磯津產業組合がある。組合員數四百餘、運轉資金貳拾餘萬圓、何れも健實な發達をしてゐる。

(ロ)　農家組合　肥料購入を主なる事業とする農家組合—午高相互組合、南旭農家組合がある。組合員一〇八。

(ハ)　磯津向新田漁業組合　共同施設事業に對する漁業資金の貸付を主としてゐる。組合員二二六。

第五章　教育

四日市市鹽濱尋常高等小學校

元三重郡鹽濱尋常高等小學校は昭和四年十二月三十一日廢校となり、翌昭和五年一月一日、四日市市鹽濱尋常高等小學校を新設された。

本校の前身たる三重郡鹽濱尋常高等小學校は明治八年十一月鹽濱村に鹽濱學校を創設したことに初まる。當時は本校の外に鹽濱馳出、旭の各村に分校を置き何れも民家を代用して授業を開始したのであつたが明治二十三年十月鹽濱尋常小學校と改稱し、明治三十七年四月高等科を併置し三重郡鹽濱尋常高等小學校と稱することゝなる。爾來逐年入學兒童の增加に伴ひ、校舍狹隘のため改築に增築を重ねたけれども遂に明治四十五年四月から尋常科第一二學年に二部教授を開始しこれを廢校まで實施してゐたのである。歷代の校長は左の如くである。

中村藤策	自明治八年十一月 至明治十八年七月
渡邊態二郎	自明治十八年七月 至明治二十二年六月

久保田　耕造　自明治二十二年六月　至明治三十六年四月
佐脇　平八郎　自昭和二年四月　至昭和四年四月
堀内　一雄　自昭和五年一月　至現今
伊藤　熊二郎　自明治三十六年四月　至昭和二年四月
伊藤　千太郎　自昭和四年四月　至昭和四年十二月

小學校の現況

學級數		兒童數			教員	出席歩合		入學、卒業		
尋常	高等	科別	男	女	計	資格別	男	女	計	科別	入學	卒業
一二	二	尋常	二七三	二七三	五四六	正	九五	一四	一九	尋常	八九	八〇
		高等	五六	三七	九三	代	×一	×一	×二	高等	九六・〇六	四九	五五

四日市市鹽濱實業專修學校

昭和五年一月一日、四日市市鹽濱實業補習學校を四日市市鹽濱尋常高等小學校に併設した。昭和五年四月學則改正をなし、校名を鹽濱實業專修學校と改め、修業年限二ヶ年（實業補習學校規程による後期二ケ年）の季節夜間教授をなすことゝなる。

本校の前身は明治四十四年三月實業補習學校の設置に初まる。爾來男子青年の唯一の修養機關として貢獻したものである。大正十五年七月青年訓練所令に基づき充當補習學校として認可をうけ昭和四年十二月末日廢校となつた。

實業專修學校の現況

修業年限	學級	職員	生徒數	實業	出席歩合		就學歩合	
本科	後期	專任	一年	科目	前年度	本年度（四月）	前年度	本年度
二年	一	〇	六	農業	七〇、三九	八一、二八	五八、七五	八六、四四

四日市市立鹽濱青年訓練所

昭和五年四月三日充當實業補習學校學則改正に伴ひ、四日市市立鹽濱青年訓練所設置の認可をうけた。

青年訓練所の現況

生徒數				職員	出席歩合		入所歩合		修了者	
第一年次	第二年次	第三年次	第四年次	計		前々年度通計	前年度通計	前年度	本年度	前々年度	前年度
在住該當年齡者	二四	二七	五五	三三	一一九	主事	三六、五〇	五〇、五九	五二、二一	六七、二三	一	〇
入所者	一七	一六	三〇	一七	八〇	指導員	學科五					
							教練一					

第六章　各種團躰

一　男子青年團　元鹽濱村青年會は明治四十三年三月の發會である。各部落に支會を設けて修養に娯樂に各支團を單位として各其活動をして來た。大正十二年三月組織の一部を變更し青年團と改稱した。昭和五年九月七日役員會の決議により四日市市聯合青年團に加盟することゝなつた。

一　女子青年團　元鹽濱女子青年團は明治四十四年鹽濱村處女會設置に初まる。昭和三年四月鹽濱女子青年團と改稱し,昭和五年三月二十一日總會に於て四日市市女子聯合青年團へ加盟することゝなつた。

一　鹽濱村教育會　明治四十一年一月三重郡教育會規則變更に基づいて鹽濱村教育會が設置せられた。學校教育の後援と社會教育に關する事業をその主な事業とし會員數六百五名であつた。

一　鹽濱村斯民會　會員六百八十七名。

一　鹽濱村分會　帝國在鄉軍人會三重郡聯合分會鹽濱村分會は昭和五年四月三日四日市聯合分會に合併した。會員數　陸軍二二八　海軍一四

一　鹽濱村農會　明治三十八年十二月設置。爾來本村の主業たる農業の發達に多大の貢献をして來た。昭和五年五月二十八日四日市市農會と合併の決議をした。

一　鹽濱村消防組　明治四十一年六月の創設。昭和五年一月一日から四日市市鹽濱消防組を設置された。定員組頭　一、小頭　三、消防手　三九。

一　日本赤十字社三重郡委員部鹽濱村分區　社員數一六〇

一　日本海員掖濟會三重郡支部鹽濱村分區　會員數　五七

一　愛國婦人會三重郡幹事部鹽濱村委員部　會員數　七九

第七章　社寺

一　神社　御薗神社　社格　村社　祭神　天照大神　豐受大神　所在地　四日市大字鹽濱字北川田

一　寺院

寺號	山號	宗派別	所在地
金剛寺	圓明山	淨土宗黑谷派	馳出
西願寺	光曜山	眞宗本願寺派	鹽濱
榮信寺	法水山	眞宗高田派	鹽濱
淨福寺	天祐山	眞宗高田派	馳出
聖三寺	來迎山	淨土宗智恩院派	馳出
專福寺	生浦山	眞宗大谷派	鹽濱
法泉寺	淨輪山	眞宗高田派	鹽濱

第八章　元鹽濱村の自治

明治二十二年四月町村制實施とともに鹽濱村,馳出村,旭村の三村合併して三重郡鹽濱村となつた。爾來歲月を經ること四十年專ら產業の發達を自治の根柢として健實な發達をとげて來たのであるが,時勢の進運に伴ひ地方百年の大計に基づいて百方研究の結果凝議一決廢村併合となり輝かしくも昭和五年一月一日を以つてこれを實施せられたのである。

次に廢村當時元鹽濱村自治に關する二三の事項を擧げて置かう。

一　歴代村長

伊藤佐榮吉	明治二十二年五月	就職
	明治二十五年一月	辭職
長谷川重太郎	明治二十五年一月	就職
	明治二十八年十二月	辭職
石樽左文司	明治二十八年十二月	就職
	明治三十四年十二月	辭職
桝村增治郎	明治三十四年十二月	就職
	明治三十八年十二月	退職
伊藤佐榮吉	明治三十八年十二月	就職
	明治四十二年十二月	辭職
長谷川重太郎	大正二年十月	就職
	大正十四年一月	退職
伊藤佐榮吉	大正十四年一月	就職
	大正十五年一月	辭職
石樽乘光	大正十五年十月	就職
	昭和四年十二月	退職

一　村會議員

廢村當時の村會議員　併合後常設委員

伊藤與曾松	廣田勘十郎	川口正男	
今井善三郎	廣瀨忠藏	今村德治郎	
小林喜代松	中道忠藏	伊藤久松	
伊藤利藏	小川吉右衛門	阿野田巳之吉	

一　有權者數

衆議院議員選擧有權者　八六二名

一　昭和三年度鹽濱村歳出歳入決算

併合に關係深き村會議員（昭和四年三月三十一日任期滿了）

今村龜治郎	伊藤佐喜松	川口正男	
今井善三郎	石田傳五郎	山村伊助	
今村德治郎	廣瀨忠藏	小林喜代松	
小川宇之松	伊藤久松	佐藤忠次郎	

縣會議員及村會議員選擧有權者　八五四名

歳入　三一、一五一・九三円

財産ヨリ生ズル收入	二、三六一・二三		
使用料手數料	五二三・六一		
交付金	六七七・七六		
國庫下渡金	四、二〇三・六三		
國庫補助金	八一・二五		
縣補助金	三七六・四二		
寄附金	一七・〇〇		
繰越金	五、四三二・八六		
雜收入	三〇四・一三		
村稅	一六、四三五・七四		
償還金	七三八・三〇		

歳出　二六、一四二、〇一円

財産費	二〇・六八		
經常部			
神社費	三六・〇〇	諸稅	一八・二六
會議費	一七一・〇〇	雜支出	一六五・〇〇
役場費	六、二三〇・五二	豫備費	五六・〇〇
土木費	四三五・一〇	計	二一、三五一・八五
教育費	一一、六二三・七一	臨時部	
傳染病豫防費	四〇〇・八一	積立金	三、一六三・八六
トラホーム豫防費	一四二・三五	補助金	六一二・〇〇
統計費	一七四・〇〇	社會事業費	七六・〇〇
救助費	四二・〇〇	勸業諸費	二〇〇・〇〇
警備費	二五四・〇〇	公債費	七三八・三〇
基本財産造成費	一、六三八・一九	計	四、七九〇・一六

一　村有財産

種別			
公債證書	農工債券	三重縣農工銀行株	舊　三〇〇株
			新　一二〇株
基本金	一、八〇〇円	特別預金	一〇〇円
	八、〇五〇円	郵便貯金	一七六円
		勸業債券	一九、九
		銀行組合預金	三四、九四
小學校基本金	一、三五〇		

第十九　鹽濱編

罹災救助資金　一、一五〇　四、七五〇

積立金

土地　宅地　三五歩　畑　一〇一畝一一歩

附資力表

昭和四年度に於ける鹽濱村諸稅納付高は左の通りである。

國稅　一〇、三二〇圓　縣稅　一七、三八四圓　村稅　一六、四〇一圓

終

四日市市史

四日市市史人名索引

五十音順に排列し、異名同人は概ね別々に、同名異人は同一氏名にこれを收め、氏又は名を缺くもの、史實に關係薄きものはこれを省く。

ア

有栖川宮熾仁親王　一、五四、一二六
有松英義　七四、一八〇
有田義資　七四、二六三、二八三
有吉實　六一〇
有山主馬助　八一五
有馬氏久　八〇四
安藤新兵衛　一〇九、一一一、一二六、一三五、一三六、一四八、一四九、一七五
安藤彌兵衛　四四、七六、一三〇
安藤正巽　一八
安藤勇　六〇三
安藤豐　六一三
安達正聲　三〇
安部薰松　六一七
朱樹叟士朗　六九一
秋山鈴一　六一七
秋田彌左衛門　一四
秋葉市之助　六〇五
相澤茂三郎　六五八
荒川義太郎　七四
荒川正忠　六〇一
荒川澤之助　六〇六
荒木三郎　二九、七一
荒井正平　三九五
淺野茂勳　一
淺野儀八　一〇九、一三三、一三五
淺田凞光　一七
淺尾昌雄　六〇六
麻生正紀　六一〇
朝岡龍太郎　七六九
穴山梅雪　三三六
足利忠綱　四〇
赤羽音二郎　六〇三
赤塚彌三郎　五七八
味岡銀平　三、一〇、一一、一二、一三、一四、一六、一三三
味岡格太郎　三一、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五四、一五八、一七八、三八、三九、六五七、六六八
味岡與兵衛　一〇九
油屋角右衛門　八八
油屋清四郎　一四
油屋長藏　六三三
青木彌七　一二四、一四八、一五一
雨宮嘉右衛門　一五五
明智光秀　三六、四四一
阿野田巳之吉　八三〇
秋山林左衛門　八三、一〇八、二四五
井上馨　一六
井上隆慶　四九三
井上新左衛門　四〇三
井上國次郎　一三五
井上敏夫　一五八、二八三
井口延次郎　一五八
井口茂三郎　一三三、一三五
井口長右衛門　七五、一五三、六五三
井島茂作　八七、八一八
井島太郎治　一三三、一三五、一三六、一五四、一五六、一五八、一七五、一五〇三、五〇三、五一八、六四六、六七六
井島左右治　九四、四九三、五四七
井島治郎兵衛　五四七、五四七
井島彌左衛門　五四七
井島彌平治　二五八、五四六、五四七
井島彌兵衛　四九八
井出魯卿　七八
井戸助左衛門　一八
井垣與三次郎　三三七
井上正治　一五〇

イ

一入井犬今石市生印池伊岩板家飯壹稻

一條實輝　三
入江爲守　三八
井上正治　六一五

井垣勝太郎 五七六
井垣周一 巻頭
井岡儀平次 五五
井關文之進 一〇九
井濱宗太郎 五七七
犬塚勝太郎 二八六
今村眞橘 八〇一
今村德治郎 八三〇
今村龜治郎 八三〇
今井伊三郎 六二三
今井善三郎 八三〇
石川瓦道 一四七、一五六
石川又一郎 七九五
石川森太郎 七七〇
石川文治 五五
石川成之 六〇、六二、六七四
石川勘太夫 二四七
石山秀太郎 七九五
石井邦猷 二〇、七四、二七六
石井祐齊 五一八
石井覺右衛門 五五、七五六
石井漱 六二四
石田傳五郎 五七六
石原清左衛門 巻頭
石原鎌五郎 五五
石崎六三郎 一〇九
石崎房次郎 五七七
石崎鐵次郎 二八六
石崎彌兵衛 八〇一
石崎篤一郎 八三〇
石橋省吾 八三〇
石樽乘光 六二三
石樽左文司 一四七、一五一、一五二
石澤命世 八三〇
市村慶三 六〇
市橋稻四郎 七四、六三七
生田友次郎 三一
印田久四郎 六〇一
印田長藏 四七九
印田小七 三一
印田文吉 四九三
印田榮太郎 四九三
池田房明 七九
池原香穗 六〇一
伊東巳代治 二〇
伊東方成 二〇
伊東祐賢 一四九
伊倉屋嘉右衛門 四九八
伊倉屋喜兵衛 六二三
伊濱吉次郎 一五一、六四一
伊濱代々吉 一四九
伊藤千三 六二一
伊藤省二 六四一
伊藤繁太郎 六四四
伊藤伊右衛門 五七七
伊藤彌太郎 五七八
伊藤次郎 七五、一五三
伊藤傳八郎 二一、二六、二九、三〇
伊藤喜右衛門 四〇六
伊藤源之丞 四五、七六
伊藤寅吉 六二一
伊藤基 四七六
伊藤新八 四九三
伊藤榮三郎 一二三
伊藤宗吉 一二三
伊藤半平 一二四
伊藤重治郎 八〇七
伊藤傳七 一五四、二〇、二八、二九二、四四九、六四一、六八四
伊藤孝三 一四九
伊藤新七 一二四
伊藤治兵衛 一八三
伊藤政次郎 七九五
伊藤榮治郎 八〇七、八〇八
伊藤伴助 一三五
伊藤勝之丞 五七七
伊藤重英 六〇六
伊藤久右 七七八
伊藤源兵衛 八二、二六一
伊藤小左衛門 三四
伊藤千太郎 八三六
伊藤音吉 三一七
伊藤熊二郎 八三六
伊藤惣太郎 三一七
伊藤佐榮吉 八三〇
伊藤與曾松 八三〇
伊藤佐喜松 八三〇
伊藤久松 八三〇

伊藤利藏 八三〇
岩山伊左衛門 八〇四
岩田耕 巻頭、五三
岩田安治郎 一五一、六四一、六四二
岩田鍬三郎 三九二
岩田茂右衛門 一二三、一四四、一二六
岩田久八 二五〇
岩田清治 七七八
岩村定高 一五、一九、二〇
二四、二五、六九、七一、二六五
二六九、二七五、二七六
岩佐純 二〇
岩間久七 二六、二九
板倉要右衛門 五五
板倉四郎右衛門 三五九
板倉豐三郎 七七一
家田市右衛門 二四四、一四八、一四九
一五〇、一五一、一五五、二〇八、二一〇
七一〇
家永達之助 六二、六三
飯田盛敏 一五六、二九二、三一九
五三三、六四二、六四六、七七一
飯田七郎 二七
飯島條右衛門 五七
飯島道章 六六
壹岐寅之進 六〇一
稻垣茂郎 五〇八、五〇九、五一〇
稻垣義郎 六四五
稻垣太兵衛 一五一
稻垣義助 四九三
稻垣新助 一二四、一三五、一三六
一四八、一七五
稻垣重一郎 一一〇、四九八
稻見貞藏 巻頭、一五六、三三〇
五三一、六四三、六四六
稻葉三右衛門 三五、七九、一〇八
一〇九、二三九、二六四、二六五、二六六
二六七、二七六、四二一、四三三、四三五
四九六、六五三、六六八
稻葉甲太郎 巻頭、一三四、一四九
一五〇、一五一、一五三、四八一、五〇三
五〇四
上内氏卯宇臼海浦梅魚植 七〇一
上杉景勝 七〇一
上野錄二郎 五〇五
上田巳之吉 五二七
内山賢策 六二三
内山清五郎 一五〇
内田治吉 八〇七
内田司馬彦 六〇三
内田長吉 二五〇
内海忠勝 七四、一二六
内野六郎左衛門 五七
氏家内膳正行廣 四三
卯野誠忠 六四四
宇佐美利兵衛 二五〇、六三三
宇佐美藤八 一三三
宇佐美新八 七九、一一〇、一一一
宇佐美藤八 二五〇、四九六
臼井康 六五五
海野得志 六〇三
浦上春琴 六九二、七八一
浦田長民 六六
梅本万次郎 五七六
梅本茂一 巻頭
梅津元吉 六七七
梅津梅枝 四九四
魚屋久左衛門 六三三
植木次郎 六二三

ウ

上内氏卯宇臼海浦梅魚植 七〇一

エ

江惠越鹽遠慧榎 二六四
江戸屋仁三郎 五二七
江原文雄 六九二、六九四
江馬細香 五五
江間與右衛門 五五六
惠心比丘 五五三
越傳道介禪師 六〇六
鹽谷源 七四
遠藤柳作 三〇
遠藤達 五五〇
慧忍和尚 六四〇
榎並趙夫 三五五

オ

乙大小太岡帶奧落荻織應 六〇一
乙部正次郎 七三七
乙部兵庫助 七三七
乙部丙内 七三七

大川孫次郎 一一〇、一三五、一四八
大川久治郎 一四九、一五四、一七五
大久保宗作 一二四
大久保十兵衛 三七
大井水哉 三五九
大平庄九郎 一三六、一四八、一四九
大月 皎 一五〇、一七九
大西道郎 三一、三五、一五七
大西有弘 五三
大西慶寛 六六
大伴義藏 六七
大谷 靖 一四九
大岩金次郎 二一〇
大岡玉治郎 六〇三
大岡數馬 一五五、一五三
大原重實 五五
大原敬藏 二三
大迫尙敏 六〇三
大森吉三郎 二〇
大崎宗恭 八〇七
大塚傳左衛門 一四八
大槻龍治 三三五
大隈重信 一八八
大橋點仙 二七〇
大橋敏夫 三一、三五
大橋 進 三五九
大橋六兵衛 六一五
大饗英九郎 八二六
小川友治郎 六〇一
小川宗三郎 五七九
小川岩吉 二六四、六五七
小川宗太郎 五七八
小川清兵衛 六〇六
小川吉右衛門 五七七
小川宇之松 八三〇
小田新五右衛門 八二〇
小津長藏 五五
小笠原治郎八 六七七
小倉信近 一〇九、四九八
小倉梅之進 七四、二七六
小野 寛 一四九、一五一、二七九
小澤周太郎 六〇一
小幡三郎右衛門 一二四
太田八左衛門 四四三
太田勝治 七八、二六、一四、七四九三
太田源治 六一四
尾畑直三郎 七九五
岡出寅藏 六〇九
岡田保尙 六〇六
岡田新造 二八
岡田治郎兵衛 四五、七六
岡田一雄 五五
岡田喜久治 六一〇
岡田挺之 六八九
岡本房吉 七五、一五三
岡本健三郎 六三
岡本卯之助 五六七
岡本文治郎 五七八
岡村孫四郎 四三九
岡島清一 四三九
帶屋治兵衛 巻頭、五一、五三
奥川大徹 六三三
奥村勝司 巻頭、五二、五三
落合健吉 二一四
落合慶四郎 六〇三
荻昌吉 六〇二
織田信長 二〇
織田信雄 四一、六七、六九九
織田信雄 四三、七三七、八〇三
年 八一五
鹽川片甲加角河門神香柏紙庵笠蒲敷鴨嘉金鍵觀 六九二

力

川上親俊 一五六、六四二
川口和太郎 二八三
川口正男 八三〇
川北匠助 七三七
川喜田四郎兵衛 二八一
川田熊太郎 六一〇
川田茂通 七六四
川合勘助 一二四
川合助左衛門 四四、七六、一六一
川瀨丈助 一二四
川瀨源次郎 六一三
川村又助 四五三、六四一、六四三
川村芳松 五七八
川村松次郎 六四〇
川崎忠三郎 一一三
川崎治三郎 八〇七
川島藤助 一〇八
川島友三郎 二九、一四九
川島俵太郎 一四九
川島平太郎 八〇三
川澄 恭 三一
片岡利和 二一〇
甲斐琢磨 六一七
加納吉松 七七八
加納久通 八〇四
加賀美源吾 五五
加藤重顯 六八
加藤信太郎 七五、一五七、六三一
加藤恒七（後恒一） 一六、一三五、一四八
加藤善四郎 二五〇、二七五
加藤八兵衛 一三四、二七四
加藤喜左衛門 一六六
加藤勝利 三五九
加藤勳 四七六
加藤竹治郎 五三五
加藤豐吉 五七六、五七七
加藤猛 五七七
加藤景廉 六一三
加藤祐造 八〇三
角田忠誠 六四三
角田清三郎 一五〇、一五一、一七〇
角田清賢 四九三
河田源之丞 四九三
河村古仙 六四
河合善藏 二九
河合一雄 一四九、一五〇
河原安右衛門 二〇三
河野久吉 四五、一七六
河瀨秀多 五七九
門脇千別 一七
神波 桓 一七
神吉小介 七六四
神田藤次郎 六四
香川敬之 六一七
柏木開次郎 一六、二一〇
紙屋市藏 五七六
鹿島 保 一四
笠井甚七 五一三
京極高次 五七、五八、四九一
城戸金作 三一七
城戸月菴 六七〇
茹溪和尙 四九一、六七〇、六七一
鬼頭彌一 五五四、五五六、五六〇
鬼頭仙助 十五、一五三
菊地五山 一二四
清原義禮 六九三
絹笠貫一 六〇三

ク

九久工杓百粂栗桑黑熊窪藏

九鬼紋七 三一、三二、一一〇
九鬼紋十郎 二三四、二三五、三六、四九、一五〇
一五四、一五五、一五八、二七五、二七六
二七八、二八〇、二八一、三二一、四四九
四五四、四七五、六二六、六三四、六四一
六八五、六八七、七七〇
九鬼紋十郎 一五〇、一五一、一五三
一五五、四五七、六四〇、六四一、七七〇
九鬼文助 二三四、二四九、四五四

蒲生 弘 六八
敷江駿夫 六八
鴨長明 二三四
嘉納治郎 七四二
金澤熊男 六四一
鍵屋忠四郎 六三三
觀月律師 五五七

キ

木北岸京城拘鬼菊清絹

木戸純一郎 四
木村周太郎 七〇
木村誓太郎 二七六
木村祌鳳 六〇〇
木村信懷 六〇一
木村 朗 六〇六
木屋善一 一四
北川祐助 二九
北川吉六 七二七
北山芳吉 五二一
北畠顯能 八〇三、八一五
岸 彦十郎 二四七
京屋彌兵衛 二六四
京極高次 三三七
城戸金作 五七、五八、四九一
城戸月菴 六七〇
茹溪和尙 四九一、六七〇、六七一
鬼頭彌一 五五四、五五六、五六〇
鬼頭仙助 十五、一五三
菊地五山 二三四
清原義禮 六九三
絹笠貫一 六〇三

九鬼總太郎 一四八、一四九、一五〇
一五二、一五八、二七八
久住五左衛門 一四
久米邦武 二〇
久志本久七郎 二四、二五、二五一、二七五
久志本豐太郎 一四八、一四九、一五〇、二七八、二八〇
久志本常琢 六〇六
久保田政周 七四、二六八
久保田耕造 八二六
久保村清高 七五、一五二、一五六
久留七郎左衛門 四〇三
工藤行幹 二八、六一三、六二三
朽木杢允 六一〇
百濟文輔 三四
粂内孝次郎 三三
栗田つる 五四三
栗田市右衛門 五四三
栗田熊治 五四三
栗山武尾 八〇一
桑田源之丞 六二、六三
桑原敬忠 七七〇
黒川彦兵衛 一、三、四、一六、三二、三四、八、一三、一四、一六、三二、三四
二六、二七、二九、三八、一三五、二六、四二七、四九八、七三三
黒川佐次郎 二〇
黒川嘉平次 七九
黒川彦左衛門 八〇、二九五、三九七
黒川新作 一五〇、一五一、一五五
黒川彦右衛門 二六四
黒川儀太夫 五四六、五四七
黒川與三郎 五四七
黒田長兵衛 五四七
黒田鐵巖 五五〇
黒田幸次郎 五七八
黒田有顯 六一一
黒田松次郎 六二
熊澤一衛 三〇一、四八〇、六四一
熊澤九右衛門 巻頭、一四八、一四九、一五〇、一五三、一五五、二八〇、四五四
熊澤龍太郎 五〇二、五〇四、六四一、六四六、七七〇
小石玄瑞 六四一、六四四
小管與三郎 七七〇
小菅劍之助 一五〇、一五五、一六八、五三四、六三九、六四一、七七〇
小菅弘 六四一
小堀正容 二七
小藤屋彌助 一四
小井徹 六五五
五瀬紀長齡 六〇
米屋善兵衛 六三一
米屋三右衛門 六三三
兒玉愛次郎 二〇
兒玉庄三郎 二一〇
兒玉三郎右衛門 四〇六
近藤爲右衛門 五七
近藤繁吉 五七七
近藤熊藏 六〇一
駒田藤市 六四一
後藤敬臣 一八
後藤吉兵衛 五五
後藤伊兵衛 二六五
後藤與 二七九
後藤常治 五六六
後藤伊三郎 五七七
國安院武之助 一五七
窪田新太郎 六〇六
藏田守靜 六〇六

ケ

月 一
僊 六九二

コ

小五米兒近駒後國鯉 七
小西有勳 二〇
小久保義雄 六一一
小宮山内左衛門 五六
小宮山四郎左衛門 五七
小宮山庄藏 一七三
小林七左衛門 一六
小林万之助 五五
小林珊 五一一
小林義夫 五一二
小林信一 六五七
小林喜代松 八三〇
小松重吉 六四四
小石玄瑞 七六〇
小管與三郎 七五、一五二

鯉沼巖 六一〇

サ

三皿西坂阪佐作幸笹酒狹眞榊鮫澤齊齋櫻
三條實美 一七、二一〇
皿井巖 二八八、二九七、六二三
西園寺公望 五〇三
坂五郎 一〇九
坂部剛 三七、六五三
坂倉篁太郎 五二三
坂井專之助 五七八
坂井岩彦 六二一
阪倉宗助 六二〇
佐川鎗太郎 六〇一
佐々木盛 六〇三
佐々木弘綱 六七三、六九四
佐治源次郎 四九四
佐伯又太郎 巻頭、一七、一二三、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五五
三三三
佐伯又右衛門 七九、八〇、二六四
佐伯德次郎 四九八
佐伯惠三郎 四九三
佐野小次郎 四〇、六三六
佐野平太 四四
佐野平十郎 四四、七六
佐野治彰 六二
佐野長十郎 七六
佐野平兵衛 四四、七六、一六一、一六四、二五二、四〇三
佐野又太郎 五四九
佐野三郎 六四四
佐路喜一 五七九
佐久間鄕右衛門 三三七
佐藤政右衛門 五四
佐藤甚助 二一〇
佐藤善兵衛 一〇九
佐藤英穗 一五一
佐藤三左衛門 五五、五六
佐藤常重郎 五七八
佐藤幹 六〇〇
佐藤忠次郎 八三〇
佐藤文四郎 六五七
佐脇平八郎 八二六
作間一介 一八、二一〇
幸手屋茂兵衛 三二七
笹野長之助 一二四
笹岡伊三郎 一五二、八〇七、八〇八、三〇、一二七、一四六
酒井禮一 一四七、一五六、五〇一、五〇六、五〇八、六四五、六四六
酒井與四郎 三二九
酒井忠擧 六六八
酒井孫八郎 七四一
狹貫池洞孫 六〇
眞田彈正忠信 六六八、六六九
榊原榮太郎 六五八
鮫島近二 七七一
澤仁左衛門 四五、七六
澤邊一鳳 四九三
澤崎賴之助 六〇一
澤崎山五郎 六〇五
澤井音松 六〇九
澤田外三郎 七七一
齊木菊三郎 五一三
齋藤福次 一五七、六六六、七七一
齋藤開兵衛 五七七
齋藤拙堂 六九三
齋藤恒三 三五、一四八、一四九、一五二、一五三、一五四
齋木謙藏 一三
齋木治平 三三五
齋木伊三郎 六四一
櫻井彪監 一八、二〇
櫻井吉雄 五一八
櫻井祥造 六〇一

シ

下白宍志莊清新柴滋澁島淮慈徽鹽

下里治三郎 一五一、一五五、四五七
白川勝文 二五
白石直治 一五四
白子與治右衛門 三三〇
白井鳳良 五六八
白井鏡作 六一七
宍戸隼太 一八
志村忠太夫 五五
志水貞元 六〇一
莊田要二郎 六〇一
清水太兵衛 四一七

杉田九郎兵衛　四〇三
杉村傳三郎　二〇、二一、二三
杉村典禮　二六　四九四
杉村僊之助　五七八
杉野九助　四九四
杉野繁　六一〇
杉浦國吉　五二七
住吉保之助　二六四
須原廣　七七〇
須藤忠藏　七五、一五三、一五六
須藤藤三郎　二三三
須川藤太郎　二三六、一四七
須崎規矩二　五〇九、五二一
椙山政常　六〇
鈴木廉平　巻頭、一〇八、一〇九　一一〇、一一一、一一三、一三五、一三六
鈴木伊助　一八　一四八、一四九、一五四、二五〇、二七八　三三一、三三三、四五六、五〇三、六四一
鈴木弘德　二〇　四四、四八、七六
鈴木八右衛門　一二三、一六四、二三一、七五七
鈴木直助　五五　五五
鈴木與一右衛門　一四　二六
鈴木善策　七五、一四八、一五〇　一五一、一五三、一五五、六五五　七七〇
鈴木祐太郎　一二四、一六一、二四　一三六
鈴木久松　一三四　一四九、一五〇、三一七　三一、四九四、四九七
鈴木嘉七　一三四
鈴木權七　四九二
鈴木吉兵衛　六三
鈴木文策　一三三
鈴木鈴三郎　六一四
鈴木芳松　六四一
鈴木庄松　六四一
鈴木李東　六九〇、六九三　八〇七、八〇八　八〇一
鈴木重千代
摺澤靜夫
關根彌左衛門　五六
關根勝太郎　六〇四
瀨古守藏　四七六　八〇七
瀨谷金治
曾根源左衛門　四〇三
曾雌書左衛門　六六八　三九五、三九七
園田庄九郎　五一四
園田傳治郎　三三
園田正八郎　二九
田立玉伊竹多谷武卓高俵帶龍館舘瀧橋擔ダ
田子一民　七四
田中隆太郎　三
田中九右衛門　二一
田中長四郎　二二
田中三四郎　三三
田中武一　一五〇、一五一、一五五　二六四、六四一
田中直次郎　一二六、四九八
田中庄治郎　一三三

ス

杉住須椙鈴摺

杉孫七郎　二九
杉立太郎　一八
杉山周助　四九二
杉本太郎義宗　五八、六七〇
杉原守茂　巻頭
杉原清九郎　六〇、八三、六七四
鈴木直助　五五
鈴木與一右衛門　五五
鈴木善策　七五、一四八、一五〇　一五一、一五三、一五五、六五五　七七〇
鈴木祐太郎　一二四、一六一、二四　一三六
鈴木久松　一三四　一四九、一五〇、三一七　三一、四九四、四九七
鈴木嘉七　一三四
鈴木權七　四九二
鈴木吉兵衛　六三
鈴木文策　一三三
鈴木鈴三郎　六一四
鈴木芳松　六四一
鈴木庄松　六四一
鈴木李東　六九〇、六九三　八〇七、八〇八　八〇一
鈴木重千代
摺澤靜夫

セ

世關瀨

世古正泰　四七六
關正治郎　四九三
關口十郎左衛門　五七

ソ

曾園

曾根源左衛門　四〇三
曾雌書左衛門　六六八
園田庄九郎　三九五、三九七
園田傳治郎　五一四
園田正八郎　二九

タ

田立玉伊竹多谷武卓高俵帶龍館舘瀧橋擔ダ

田子一民　七四
田中隆太郎　三
田中九右衛門　二一
田中長四郎　二二
田中三四郎　三三
田中武一　一五〇、一五一、一五五　二六四、六四一
田中直次郎　一二六、四九八
田中庄治郎　一三三
田中長次　二四
田中武右衛門　二一〇、二六六、二六七　二七〇
田中武兵衛　七九、八〇、一〇八　一〇九、一一〇、一二五、一三六、一五四　一八二、二五〇、二七四、二七六、四七五　四九六、四九七、六三三
田中治助　一五〇
田中郁吉　二八八
田中甚太夫　五五
田中半兵衛　四九八、六三三
田中好謙　六〇五
田中吉政　六八九
田中維寧　六〇一
田原孫太郎景信　四〇、六九九
田原藤太秀鄉　四〇、二七、五四三　六六七、六九九
田原遠江守元綱　四〇、四一
田原紀伊守藤綱　四〇、四一、五四四
田原與右衛門重綱　四〇、四一、五四四
田原美作守忠秀　四〇、四一、五四二　五四三、五四四、五四九、六六七、六九九
田原又太郎忠綱　五四三、六六七
田原秀次　七三七
田内三吉　三三
田邊輝實　七四、一三七、一三八
田淵義雄　六〇四
田澤金次郎　六一七
立木重兵衛　一三四
立山圭助　五一八
玉村勘助　一三五、一四八、一五四　二七五、二七八
玉川才助　四九一
玉置仙彌　二〇
伊達貫一郎　巻頭、七五、一〇八　一四九、一五〇、一五一、一五三、一五三　一五五、一五六
伊達太右衛門　七九、一三六、一四八　一八二、二五八、二六一、三三七、三四一
伊達氏伴蓮亭　四九八、五四七
伊達右衛門尉氏友　六九二、七〇、七八一
伊達遠江守村年　六六三
伊達利右衛門　六六八
伊達源三郎　九四
伊達幸一郎　一〇九
伊達主水助道玄　六七六
伊達民三郎　五〇三
伊達健次郎　五一〇、五一三
竹內善兵衛　二〇
竹內正信　二八
竹內喜左衛門　四五
竹內節　二八、二九
竹內靜雄　二八八
竹內政吉　八〇七
竹本長潤　二六
竹屋鈴太郎　一七
竹尾吉左衛門　五四、五六
多田廣太郎　一〇九
多羅尾繼之助　六一、一三、六一
多羅尾四郎右衛門　四五、七七、三七
多羅尾光崇　六〇、三三八
多羅尾主稅　六〇
多羅尾久右衛門　八三、一六三、三五
多羅尾四郎次郎　一六三、二四四、八一六
多羅尾靱負　一六三、二四四
多羅尾純門　六七二
多羅尾氏純　六七三
多羅尾光弼　六七三
谷　完藏　一八
谷口半次郎　五五
谷口彌左衛門　一七三
谷口鐵司　五七七
谷津慶次　六〇三
谷崎嘉平　一四九
谷崎瀧見　六二一
武田禮吉　一二三、一二六
武田愛一　七六九
卓池梅間　六九一
高木孫右衛門　三三五
高石覺本　六〇六
高松範重　六〇三、六一五
高尾果亭　六九三
高尾庄左衛門　七九、二六一
高尾九兵衛　二六八、四九三、七八三
高崎親章　二〇
高島正載　六〇〇
高橋淺次郎　三三
高橋次郎右衛門　五六

高橋初治郎　五七六
俵孫一　七四
帶刀吉五郎　六〇三
巽幸市　五二一
館利平　一四九、三一三
館元二郎　六一五
館敏夫　六四四
館利助　六二一
館芳松　八〇七
館佐助　八〇七
館長作　八〇七、八〇八
瀧川一益　四一、六六七、六九九
瀧千代多　六〇六
橘二三　六〇六
擔杖匡宗　五六六
ダブリユー、デル、キングスベリ　三五五

チ

千中長竺茶稗
千葉讓祐　六〇三
千葉了　七四
千種東平　八二、二六一
千種繁造　三一七
千種六郎右衛門　八〇四
千野郁二　五一八
中條正義　二九、一一〇
長閑和尚　五五四
竺堂和尚　五四九
茶碗屋專左衛門　一四
稗松梅軒　七八三

ツ

辻土津塚柘
辻甚太郎　四五、七七
辻將曹　六三
辻彌兵衛　一三〇
辻善七　一四九
辻信吾　卷頭、五三、六五三
辻德次郎　五六六
辻諭吉　五七七
辻市次郎　八〇七
辻吉太郎　卷頭、八〇七
土屋新兵衛　五七
津田久三　七八〇
塚本清治　二八
柘植宗彰　四九七

テ

丁寺哲デ
丁野遠影　六八、六九
寺田義信　一八
寺岡嘉太郎　五三
寺岡かれ　五七
寺島竹次郎　七五、一三
哲俊和尚　五五五
デ、レーケ　二七五、二七六
土戸東時鳥富豐德藤
土肥八郎太夫　五七
土井聲牙　六六
土岐銀次郎　六一〇
戸野周二郎　卷頭、七五、一五六
戸倉德之進　六三一、六三七、六四一、六五八、八一七
戸倉德之進　八八
戸倉彦之進　五四、五六、五七
戸倉伴之丞　五七
東郷平八郎　三八
時岡由藏　六一七
鳥山重信　六九、七三、二六六
鳥海善衛　七五、一五一、一五三
鳥尾小彌太　五六七
富小路敬直　二〇
富尾岩太郎　二〇
富田恒一　六〇〇
富山熊吉　六二一
豐臣秀吉　四二、一五九、三二六
豐臣秀次　四三
德川家康　四五、三四三、三五
德川秀忠　三四七
德川家光　三三〇、三四七
德川吉宗　五三
德川家茂　三九二、四一五
德川家齊　六〇、三六

德川慶勝　一
德大寺實則　一五、二〇
藤堂數馬光訓　六七三

ト

中内生永行名成長直南
中山儀同　七
中山光大　二九
中山万十郎　八〇七
中山仙藏　八〇七
中山健治郎　八〇七
中川掃部助　七〇〇、七三五
中川政吉　五二七
中川親　六〇六
中上庄次郎　一四九、一五〇、一五一、一五五、七七〇
中里佐衛　一〇八
中村秋香　一八
中村藤助　三一、一二六、一四八、一四九、一五四、二七八、五〇二、五〇三
中村吉助　一三〇
中村新右衛門　三二七
中村藤策　八三五
中尾忠左衛門　七三七
中尾內藏允　七三七
中島藤四郎　七五、一二、三一七
中島次郎右衛門　七九、八〇、一一〇、四五四、六二三
中島文五郎　一一三
中島富三郎　一三五、二七五
中島嘉藏　一五一
中島庄七　一五七
中島俊丸　六三三
中島屋善藏　六〇五
中筋榮二郎　八三〇
中道忠藏　五五
中澤角右衛門　六二一
內藤源五郎　六九五
生川鐵忠　六九五
生川守彝　卷頭、五三、六四八
生川守澄　一〇九、一一〇
生川俊治　四九三
生川桂濤　六九八
生川吉左衛門　八二、一六〇
生川吉郎　二三
生川仁左衛門　四九二
生川應心　六九六
生川月海　六九七、六九八
永田秀次郎　七四
永田利一郎　七五、一五二、一五六
永松末吉　六四四
行方小右衛門　一五二
行方角兵衛　九四、二六一、三三五
名坂彌作　四〇六
名川力　六四一
成川尚義　一五、一一三
長井運平　七四、二七三
長太屋與次右衛門　六〇一
長野左衛門祐治　六三三
長野幹　七七
長崎孫兵衛　四二九
長澤伴藏　四二九
直井剛八　五五
南雲梅之丞　二四七
二
仁西丹　三五
仁和寺宮嘉彰親王　一
西四辻公業　一〇
西洞院成子　二八、二九
西口利平　一四九、一五〇、一五一、一五三、一五五、一五八、二六四、四五〇、六四〇、六四一、七七〇
西村馬曹　六八九
西村悰內　一三
西村庄右衛門　九四、二六二、三三五、三六六、三六九、四〇六、四九四、七六二
西村孝之助　卷頭、一三六、一五〇、一五一、一五五
西村捨三　一七
西山光雄　六〇六
西久保紀林　一一六
西川源吉　五三七
西　正一郎　五一〇、五一三
西林恒太郎　七九四
西脇庄太郎　八〇七
西脇又作　五一九
西脇松次郎　七五、一五一
西端鎭次郎　三三
西澤豐吉　六三

丹羽茂樹　五八
丹羽賢　六七、六八、六九、七三、七四
丹羽萬次郎　五七六
丹羽鈞雄　六〇五

又

沼
沼波弄山　四五三

ノ

野能
野口繁太郎　巻頭、七五
野呂米三郎　八〇七
野田謙造　六一五
野田笛浦　六九四
野村銀次郎　二〇
野村甲子郎　一五七
野崎善三郎　八〇七
能島武夫　四九七

ハ

早羽坂伴林長服
馬原速森橋濱

早川忠徳　二七、二〇
羽生幾三　六一七
羽田勘藏　五七七
羽田秀雄　六一五
坂義一　七五、一五一、一五二
服部一三三、四五九、八〇六
坂野善一　七一〇
伴政坤　一五〇、一五一、二〇三
林市藏　七四
林政次郎　一四八、一五四
林又太郎　二四七
林道永　六九四
林信一　七七一
長谷川藤七　二三四、一四九、一五〇
長谷川與吉　四九一、四九二
長谷川傳左衛門　五四七
長谷川源治郎　五七七
長谷川貞一郎　七一〇
長谷川重太郎　八三〇
長谷場純孝　二八二
服部釆女正　四二
服部正義　七〇
服部庄右衛門　一〇九
服部新七郎　一〇九
服部勝次郎　一五一
服部源市郎　一五一
服部本一　六〇六
服部常吉　六五七
馬場三郎　三一、三二
原和太夫　五五
原田維織　七四
原田貞介　二七六
速水勘藏　一三五、一四八、二七五
萩原敬次郎　七五、一五一
萩原廣道　六七三
橋本實梁　六四〇、七四〇
橋本喜内　四六、五〇九
橋本儀七　二三四
橋本和三郎　六〇四
橋本定二　六〇六
橋本千麿　六一三
橋場善次　六〇四
濱口菅六郎　六〇三
濱田與右衛門　七二七、七三八
濱田遠江守元綱　六九九、七二八
濱尾新　三八
濱屋卯八　六三三

ヒ

一人久土日平東
樋廣彦

一柳右近直盛　四二、三三〇
人見久八　七七七
久島諦　七七一
土方久元　二〇
土方雄永　六〇、六二、六七四
日比重明　七〇
日比義太郎　七五、一五一、一五三
平川要人　六六
平田信太郎　三
平田東助　二八三、二八四、二八六
平田作助　一五一
平松好子　二九
平光茂兵衛　二六五
平岡四郎左衛門　四四、一六二、七五六
平尾九郎八　一二四
平野清一郎　二九、一一
平野太七　一五、七五、一三五、一四八、一五二、一五四、一五八、四七九、四八八、五〇三、五〇三、六四一
平野清四郎　一三〇
平野萬次郎　五七八
平野正雄　六〇〇
平野安治郎　八〇七
東園基愛　二〇
樋山德右衛門　五五
樋口左軍太　五五
樋口兼吉　巻頭、五一四、六五三
廣方由松　六五七
廣田たね　一八
廣田六郎兵衛　八〇、八八、一八三
廣田久次郎　一三五、一四八、二七四
廣田勘十郎　八三〇
廣田勇助　二六四
廣瀬五郎兵衛　二一、二六、二九
廣瀬勘平　一三五、一四八
廣瀬清次郎　六一三
廣瀬忠藏　一五二、八三〇
彦坂小刑部　三五九

フ

伏不古武深福船
藤

伏見二品宮貞愛親王　一七
不破孝太郎　六二七
不識齊宗元　六九一
古木丈太夫　五六
古屋濤太郎　六〇六
古莊嘉門　七四、二七六
武藤辰藏　一五〇
武藤朝之助　一五一
武藤理兵衛　四〇二
深井喜右衛門　五五
福井銑吉　三一、三二、三七、一五六、二七七、四六八、五一九、五二四
福井愛吉　五一三
福井惣左衛門　五六
福生祐作　二六四
福村伊兵衛　一三三
福村好夫　六四四
福島豐　四七六
福林文右衛門　巻頭、三一、三五、一七七、三一〇、三一一、三一三、六二六
船本龍之助　八〇五
藤山庄太郎　二五六、七五一、一五二
藤井平治郎　八〇七
藤田佐右衛門　五五
藤田菊江　六〇一
藤谷綱二　六一七
藤原安之助　五一〇
藤波言忠　二〇
藤枝好德　巻頭、五一〇
藤澤豐吉　三一七
藤澤常吉　四七九、六四一
藤瀬直宣　七一
本鄉忠次郎　一二四、一三五、一七五
北條氏康　四九八
星合政輔　二八二
堀友直　七九二、八〇七
堀川喜助　六二〇
堀井敏夫　二八二
堀江太五右衛門　五五
堀江傳太夫　五五、一七三
堀江純一　四九八
堀木茹亭　六七五
堀木恥堂　六九三
堀木雅祜　一五七
堀木忠良　巻頭、三〇、三一、一一三、一一四、一一六、一二一、一三三、一三六、一三七、一三八、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五三、一五四、一五五、一五六、一五八、一七三、四九四、四九五、四九六、四九七、五〇三、六四一、六五七
堀木茂右衛門　八二、一四五、一五一、四九二、四九四、五四三
堀木清太郎　三一七
本多忠勝　四二

ヘ

別

別所芳男　一三四

ホ

本北星堀細

本多忠勝　四二

堀木安兵衛　五四七
堀木字吉　五七八
堀木忠兵衛　六九三
堀木信濃守　七〇〇
堀木安太郎　七三七
堀木彌兵衛　七三七
堀内六郎兵衛　四五、七六
堀内新太郎　三三〇、八〇七
堀内和一郎　八〇七
堀内一雄　巻頭、八三六
堀田甚左衛門　一七、三、一一
堀田義次郎　三五
堀田辨藏　五七七
堀河康隆　三〇
細野九郎右衛門　七三七

マ

丸正松牧桝前益馬眞萬蒔増　三〇
丸岡莞爾　六〇三
正岡正延　五五
松下斧八　五五
松下伸右衛門　四九三
松下九八　三、八二、二六一
三輪嘉左衛門　四九四、六八四
三輪親行　一七
三輪藏之助　七五、一五三、一五六
三輪猶作　六四一
三輪猶作　一二三、一三四、一三五
三橋成烈　六八九
水谷九左衛門光勝　四四、四五、三二九
水谷善太郎　五三三、七九五
水谷善五郎　一三三
水谷五郎九　三一、一一一、一三三
水谷源四郎　六四〇
水谷安治郎　八〇七
水谷源太郎　八〇八
水谷彦八郎　八〇八
光本清衛　四九二
明親法師　五五〇
南川三右衛門　三一、一四八、一五四
南川仁右衛門　五〇三
美濃部新四郎　五四七
宮川敬之　七九、二六一
宮本省吾　三〇
宮田小右衛門　六三
宮田富吉　四五三
宮崎英一　六〇四
御牧基賢　一七
源賴朝　八〇三
村木雅美　三一
村木五兵衛　八二六
村上光實　一九
村上政太郎　五〇九、五一〇、五三
村山一平　四八一、四八二
村山清八　六四一
村田正延　二五、一〇九
村田七右衛門　八五、八八、八九
村木彌一郎　五八
村越茂助　三九
村瀨直管　五七八
村瀨栲亭　六九三
室七郎左衛門　四五、七七
毛利周助　一四八、一四九、一五〇
毛利藤太郎　一五一、一五五
本居宣長　四五七
森松次郎　六九二
森興左衛門　一一
森常次郎　一一
森太吉　二三〇
森太藏　二九三
森有節　四五二
森公次　四七六
森篤三郎　六〇四
森勇　六四一
森欽太郎　六四一、六五二
森助太郎　五七八
森與一郎　八〇七
森新四郎　八〇七
森中愿輔　一一
森中喜一郎　七七七
森本長八　七九、一一〇、一二四
森本市兵衛　一三六、一四八、五〇三、五〇四
村木新八　一七、三三、七二、一二
村木綿屋喜右衛門　一四
元田直太郎　六四
木元毛本森諸　一四

ム

村室　六四

毛

松山銀平　一七三
松木常雄　六三〇
松木箕之助　六六
松井助左衛門　三七七
松田宗壽　六三
松田一海　五三、六五三
松田清兵衛　二三四
松本屋爲右衛門　一四
松本角右衛門　五五
松本幸左衛門　五五
松本春智　五六八
松本次立　六二
松平慶永　一
松平忠明　四五
松平右京大夫輝高　六六九
松平不昧公治郷　六九三
松平万之助　七四〇
松尾猶人　六〇〇
松林仙三郎　五七八
松原本治郎　五二
松原佐次兵衛　四〇六
松浦正重　二〇
松浦金藏　八〇八
松岡朋寛　一四
松岡長秋　六〇六
松岡喜胤　一五七
松島寅吉　一五〇、一五一、六二一
牧野鉚人　一四八、一四九、一五〇
一五一、一五二、一五三、一五五、一五八
二七八、二七九、二八〇、六二六
牧野肅　二七九
裨村增治郎　八三〇
前川雄　七六九
前本定右衛門　五五
前田卯之助　三一七
前田常宥　六〇三
前田孫兵衛　一三四、一三五
前橋孝義　五〇四、五一八
益子愛太郎　六四一
馬淵銳太郎　七四
馬淵錦八　六〇一
眞弓安太郎　巻頭
萬里小路幸子　二八、二九
萬里小路廣房　二九
蒔田清馬　五五、五七
蒔田用右衛門　五五、一七三
增井彌五右衛門　四五、七六

ミ

三水光明南美宮御源　巻頭、五一
三宅蜜治郎　巻頭、五一
三宅櫨六　七三七、七三八
三宅三右衛門　七三七
三枝樹守道　四九四、四九五、四九六
三枝樹弘道　五九八
三浦義明　六二、六三七
三原啓光　五七、五八、六七〇
三間正弘　一五一、六三三
三崎岡右衛門　二〇
三輪綏　五五
三輪安之助　巻頭、一五〇、一五一
一五二、一五五、一五七、三一七、四七六
六四一

森本一藏 四九四、四九六
森本才三郎 四九三
森本市藏 六五七
森田寅 巻頭、六〇三
森田定治郎 六〇三
森永判四郎 一五一
森谷三雄 二八二、二八三
森岡紋之助 五七八
森寺喜兵衛 六、七九、一五一、一五三、一五五、一八二、二五〇、二六一
森寺源助 四五四、四九六、四九八、二五、一〇八、一〇九
森寺幸助 一一〇、四九二
森寺幸右衛門 七九
諸戸清六 七九、三〇、二七六
諸戸清七 六三一

ヤ

山八矢安保柳
山階宮晃親王 一
山縣昌雄 一七
山縣伊三郎 一四四
山口正定 二〇
山口喜左衛門 一八
山口八兵衛 五六
山口喜七 一三五、一四八、二七五
山口圭稅 六一七
山下勘左衛門 五五
山下八郎左衛門 五七
山下與助 一三三
山下昌義 六〇三
山内豊信 一
山内兵之助 三
山内清次郎 一五一
山田伊之助 五七七
山田耕作 一八
山田憲義 一八、二〇
山田伊之吉 二七九、五七七
山川德平 一五〇、六二〇
山中傳四郎 巻頭、三、二五、一〇八、一〇九、一五〇、一五二、一五五、二五〇、二六五、四五四、四八二、四八三、四九二、四九六、六三三
山中萬五郎 七九、一三、六二〇
山中菊松 七五、一五一、一五二、一五三、一五六、三二七
山中彦右衛門 一二八、一三〇、一四九、一三三、一三五、一三六、一四八、一四九、一五〇、一五三、一五四、一五八、二七五、二七八、二八〇、四九七、六四二
山中支眞 一九、二一一、二八一、三九五
山中崔十 三九五
山中両太 四五二、四五三、六八〇、六九三
山中忠左衛門 六九四、七九二
山中幸章 六八〇
山中鹿之助幸盛 六九四
山中信天翁 七九二
山中忠左衛門 三二、一三三、一三五、二七六
山本幸右衛門 二七五
山本鐵松 七五、一五一、一五二、一五六
山本源助 七五、一五一、一五二、一五三、一五六
山本喜代藏 一四八、一四九、七七七
山本藤右衛門 二三四
山本竹三郎 一五七
山本漢 二八一
山本檀兵衛 二八九
山本清兵衛 六四一
山本與一 六四四
山本金平 五二〇
山本慶治郎 五七七
山本源四郎 一五〇
山本慶三郎 六二一
山本月島 六九八
山本嘉太郎 七九五
山本勇治郎 八〇七
山本安吉 八〇八
山本增治郎 八〇七
山本伊助 八三〇
山名秀助 五五
山村伴吾 六一五
山岡鐵太郎 一七
山岡國利 七四、六一〇
山岡作藏 六三五
山路伊一郎 七五、一五一、一五三
山路多三郎 二二四、一三五、二七五
山路文助 一三五、三七三、九六五
山路伊三郎 一四八、一四九、一五〇
雪竹繁一 六一〇

ヨ

米吉芳横
米川喜八郎 六四四
米田虎雄 二〇
米田屋又右衛門 八八
吉田常吉 一七、二三四、一三五、一三六、一四八、一四九、一五〇、一五一
吉田治三郎 七九
吉田角左衛門 七九、八〇
吉田覺左衛門 七九、二六一
吉田政朔 一五一、七七〇
吉田千九郎 二三四、一三五、二七四、四五四、四七五
吉田富作 一四八
吉田經造 一五〇
吉田伊兵衛 一五〇、一五一、一五三
吉田耕平 二七一
吉村甚兵衛 二六四
吉村亥之吉 一三五
吉住右近衛門 三九五
吉松英太 六四四
吉崎利左衛門 五四、五五
吉崎仁右衛門 五七
芳川顯正 五〇七
横田市平 一三三、八〇七
横田郷助 二九三
横田實 八〇七
横野享平 八〇七

ラ

賴ラ
賴山陽 六九三、六九三、六九七
ライマー 七八〇、七八一

リ

李
李家裕二 七四

ワ

若和渡鷲
若林直眞 七七〇
和田丈太郎 一九
渡邊廣晋 二〇、二六
渡邊甚太夫 五五
渡邊章 二八八
渡邊章六 巻頭、五三
渡邊網次郎 二九七、六一三
渡邊菊藏 五七八
渡邊則元 六一五
渡邊熊二郎 八二五
渡部孝一 六〇六
鷲野宗五郎 七五、一五一、一五二
鷲野吉助 一五六
湯川秋生 七九
湯淺鄕藏 三七
湯雪 三七

昭和五年十一月二十六日印刷
昭和五年十二月一日發行

編纂兼發行者　四日市市教育會
四日市市濱田一九〇二番地ノ一

印刷者　中川政吉
四日市市濱田一九〇二番地ノ一

印刷所　合資會社中川印刷所

610
52